

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第24期) 至 平成20年3月31日

株式会社 WOWOW

(E04427)

第24期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成20年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 WOWOW

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) ライツプランの内容	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	39
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第24期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和崎 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番8号
【電話番号】	03(5414)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 大熊 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番8号
【電話番号】	03(5414)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 大熊 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	61,610	63,900	64,113	66,296	65,419
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△272	2,665	2,346	4,088	6,130
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,072	2,203	1,815	2,020	3,438
純資産額 (百万円)	3,438	10,489	12,005	14,416	16,682
総資産額 (百万円)	41,798	42,304	41,444	38,667	41,762
1株当たり純資産額 (円)	34,303.07	72,731.71	83,240.11	96,061.51	114,685.66
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△10,745.74	16,296.11	12,561.81	14,009.87	23,838.94
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.2	24.8	29.0	35.8	39.6
自己資本利益率 (%)	—	31.6	16.1	15.6	22.6
株価収益率 (倍)	—	22.5	21.1	26.7	4.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△721	3,880	294	6,272	6,403
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△207	△290	△3,152	△1,578	△2,906
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	91	2,314	△2,323	△2,288	△3,233
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	3,433	9,365	4,396	6,846	7,329
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	366 〔436〕	386 〔514〕	367 〔810〕	374 〔952〕	362 〔899〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第20期については、自己資本利益率、株価収益率について、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	60,539	62,508	61,366	61,531	61,416
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△373	2,343	2,668	2,759	4,634
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,737	2,030	1,440	1,214	2,666
資本金 (百万円)	11,381	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	100,122	144,222	144,222	144,222	144,222
純資産額 (百万円)	2,698	9,580	10,723	11,771	13,685
総資産額 (百万円)	40,134	40,609	38,438	33,337	37,142
1株当たり純資産額 (円)	26,951.53	66,430.79	74,355.86	81,618.66	94,894.24
1株当たり配当額 (円)	—	2,000.00	3,000.00	2,000.00	3,000.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△27,346.11	15,037.42	9,988.91	8,422.07	18,490.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.7	23.6	27.9	35.3	36.8
自己資本利益率 (%)	—	33.1	14.2	10.8	21.0
株価収益率 (倍)	—	24.4	26.5	44.4	5.8
配当性向 (%)	—	13.3	30.0	23.8	16.2
従業員数 (名)	294	272	250	256	252

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期1株当たり配当額には、15周年記念配当額1,000円が含まれております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第20期については、自己資本利益率、株価収益率について、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

放送衛星による民間衛星放送事業の免許申請は、昭和58年に13社から郵政省（現・総務省）に申請され、郵政省（現・総務省）の要請により社団法人経済団体連合会（現・社団法人日本経済団体連合会）が一本化調整を行った結果、テレビジョン放送申請12社を中心として、昭和59年12月25日、我が国初の民間衛星放送会社として当社は設立されました。

- 昭和59年12月 東京都港区虎ノ門に資本金73億円で日本衛星放送株式会社（現・株式会社WOWOW）設立。
- 平成元年11月 コミュニケーションネームをWOWOWと決める。
- 平成2年4月 子会社 株式会社ワウワウプログラミング設立。
 - 7月 子会社 株式会社ワウワウ・ミュージック・イン設立（現・非連結子会社）。
 - 10月 江東区辰己に放送センター竣工。
 - 11月 無線局本免許取得、直ちにサービス放送開始。
- 平成3年4月 放送衛星BS-3aを使ったBSアナログの営業放送開始。
 - 呼出符号J033-BS-TV、TAM、チャンネルBS-3。
 - 10月 放送衛星BS-3bへ移行。チャンネルをBS-3からBS-5に変更。
- 平成4年8月 有料放送契約加入者が100万世帯を突破。
- 平成5年4月 株式会社放送衛星システムに出資（現・持分法適用関連会社）。
- 平成6年7月 本社事務所を中央区入船に移転。
- 平成8年1月 有料放送契約加入者が200万世帯を突破。
 - 11月 本社事務所を港区元赤坂に移転。
- 平成9年8月 放送衛星BS-3bから放送衛星BSAT-1aへ移行。
 - 呼出符号をJ023-BS-TV、TAMに変更。
- 平成10年2月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズ設立（現・連結子会社）。
 - 10月 BSデジタル委託放送事業者として認定される。
 - 11月 子会社 サンセントシネマワークス株式会社設立。
 - 12月 有料放送契約加入者が250万世帯を突破。
- 平成12年3月 子会社 株式会社ワウワウ・マーケティング設立（現・連結子会社）。
 - 辰己放送センター増築工事完了。
 - 6月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社設立。
 - 7月 株式会社シーエス・プロジェクト設立（現・連結子会社）
 - 12月 放送衛星BSAT-1bを使ったBSデジタル放送開始。チャンネルBS-9。
会社名を株式会社WOWOW（登記上は株式会社ワウワウ）に変更。
株式会社シーエス・プロジェクトが東経110度CSデジタル放送委託放送事業者として認定される。
- 平成13年4月 東証マザーズに株式上場。
 - 6月 株式会社シーエス・プロジェクトが株式会社シーエス・ワウワウに会社名変更。
 - 9月 子会社 株式会社ケータイワウワウ設立。
 - 12月 ブロードバンド有料配信実験開始。
- 平成14年4月 株式会社シーエス・ワウワウが、営業放送を開始。
- 平成15年1月 登記上の商号を株式会社ワウワウから株式会社WOWOWに更正登記。
 - 2月 子会社 サンセントシネマワークス株式会社清算。
 - 3月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが埼玉県川口市に「WOWCOMカスタマー・ケア・センター」オープン。
子会社 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社解散決議を行う。
 - 6月 株式会社シーエス・ワウワウが登記上の商号を株式会社CS-WOWOWに更正登記。
 - 7月 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社清算終了。
 - 8月 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが沖縄県那覇市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。

- 平成16年3月 関連会社 株式会社プラット・ワンが株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズと合併。（持分法適用関連会社より除外）
- 6月 資本準備金を取崩し資本の欠損填補に充当。
第三者割当増資実施。
子会社の株式会社ワウワウ・マーケティングが、株式会社WOWOWマーケティングに商号変更。
- 7月 減資を実施し、資本の欠損填補に充当。
- 平成17年2月 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが株式会社イー・テレサービスと合併。
- 3月 株式会社ワウワウプログラミング清算終了。
- 9月 子会社 株式会社ケータイワウワウ清算。
- 平成18年1月 株式会社CS-WOWOWは株式追加取得により子会社となる。
- 平成18年5月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが北海道札幌市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 平成18年7月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが、株式会社WOWOWコミュニケーションズに商号変更。
- 平成19年3月 子会社 株式会社CS-WOWOW清算。
子会社 株式会社WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金478百万円となる。

3【事業の内容】

当社グループは、放送番組を調達・制作および編成し、放送衛星（BS=Broadcasting Satellite）により、有料でテレビ放送する「放送衛星を使った有料放送」が事業の中心となっております。有料放送は、地上波の民放キー局などの広告主からの広告料を得て運営される無料放送の事業形態と異なり、加入者の方々からの加入料、視聴料で運営しております。自社で番組を制作するだけでなく、制作会社や映画スタジオから番組を購入し、加入者の方々の要望に合うように編成し放送しております。また、加入促進や視聴料の課金などの顧客管理についても行っております。

当社グループの当該放送事業における位置付けは、下記の通りであります。

(1) 有料放送

① BSアナログ放送

放送番組を国内外から調達および制作し、放送衛星BSAT-3よりBS-5チャンネルにて、フラットペイ方式（期間を定め、定額の料金を徴収する方式）の有料テレビ放送サービスを日本全国にお届けしております。

② BSデジタル放送

BSアナログ放送と同様に、放送番組を国内外から調達および制作をし、放送衛星BSAT-2よりBS-191、192、193チャンネルにて、フラットペイ方式の有料テレビ放送サービスを日本全国にお届けしております。時間帯によっては、3チャンネル分の帯域を使った、高画質のデジタルハイビジョン放送を行っております。

(2) その他

① 広告放送（無料放送）

BSアナログ放送およびBSデジタル放送において、主として番組間の時間を利用してコマーシャルメッセージを放送し広告主から広告料を得る広告放送を行っております。

② その他

付帯サービスとしては、各種興行チケットの販売、当社放送番組に関連した商品の販売、プログラムガイド広告の販売などを行っております。また当社制作のオリジナル番組の販売やDVD化、当社が放送権を保有するコンテンツのサブライセンスなどコンテンツの二次利用も行っております。

その他、連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが、当社以外の外部から委託を受け、コールセンター業務、顧客管理業務等のテレマーケティング関連サービスを行っております。

当社グループは、㈱WOWOW（当社）及び子会社3社、関連会社4社で構成され、放送番組を制作・調達し、これを放送衛星により有料でテレビ放送することを主たる業務としております。

当社グループの当該放送事業における位置付けは、下記の通りであります。

当社が番組の制作・調達を行い、放送衛星（BS）を使ったBSアナログ放送（1チャンネル）の有料放送とBSデジタル放送（デジタルハイビジョン1チャンネル、又は時間帯によりデジタル標準画質3チャンネル）の有料放送を行っております。また、有料放送だけでなく、一部の放送時間帯においては無料の広告放送も行っております。

連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズ（当社議決権所有割合95.21%）は、当社及び外部から委託を受け、顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。

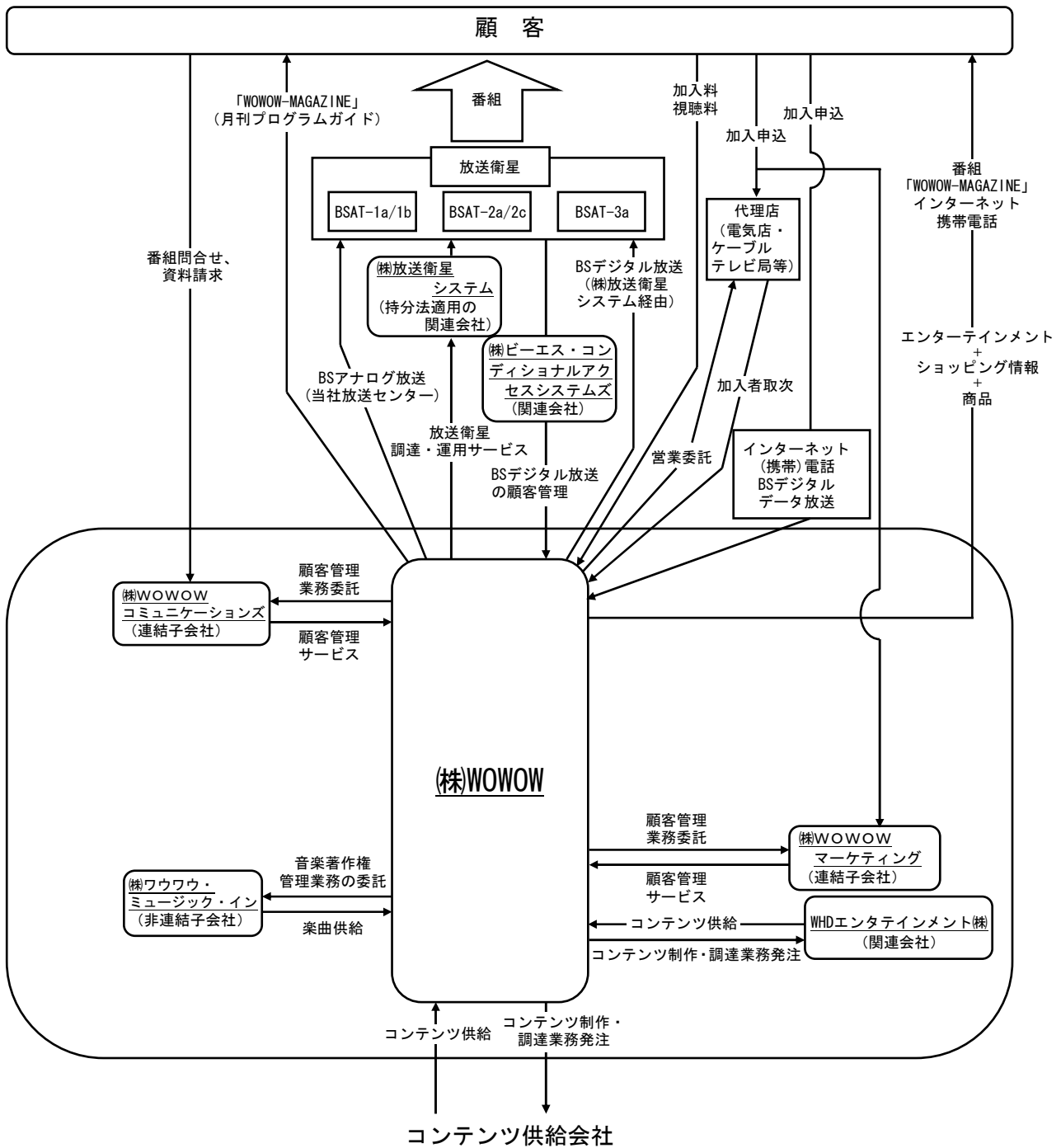
連結子会社の㈱WOWOWマーケティング（当社議決権所有割合100%）は、当社の顧客の管理業務を行っております。

非連結子会社の㈱ワウワウ・ミュージック・イン（当社議決権所有割合100%）は、当社の委託を受けて音楽著作権の管理及び許諾業務を行っております。

関連会社の㈱放送衛星システム（当社議決権所有割合19.63%）は、当社が利用する放送衛星の調達とその運用を行っております。

関連会社の㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（当社議決権所有割合17.71%）は、デジタル放送の限定受信システム（CAS）のICカードの発行・管理を行っております。

関連会社のWHDエンタテインメント㈱（当社議決権所有割合36.0%）は、音楽映像コンテンツを中心に各種権利の調達、開発、運用を行っております。



顧客

「WOWOW-MAGAZINE」
(月刊プログラムガイド)

番組

放送衛星

BSAT-1a/1b

BSAT-2a/2c

BSAT-3a

(株)放送衛星システム
(持分法適用の
関連会社)

BSデジタル放送
(株放送衛星システム経由)

BSアナログ放送
(当社放送センター)

(株)ビーエス・コン
ディショナルアク
セスシステムズ
(関連会社)

放送衛星
調達・運用サービス

BSデジタル放送
の顧客管理

加入料
視聴料

加入申込

加入申込

加入者取次

営業委託

インターネット
(携帯)電話
BSデジタル
データ放送

番組
「WOWOW-MAGAZINE」
インターネット
携帯電話

エンターテインメント
+
ショッピング情報
+
商品

番組問合せ、
資料請求

(株)WOWOW
コミュニケーションズ
(連結子会社)

顧客管理
業務委託

顧客管理
サービス

(株)WOWOW

顧客管理
業務委託

顧客管理
サービス

(株)WOWOW
マーケティング
(連結子会社)

(株)ワウワウ・
ミュージック・イン
(非連結子会社)

音楽著作権
管理業務の委託

楽曲供給

コンテンツ供給

コンテンツ制作・
調達業務発注

WHDエンタテインメント(株)
(関連会社)

コンテンツ供給

コンテンツ供給会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(連結子会社) ㈱WOWOW コミュニケーションズ	神奈川県横浜市	478	放送事業 顧客管理 サービス業務	95.2	—	当社の顧客管理・サービス業務を委託しております。 役員の兼任 2名	(注) 1
㈱WOWOWマーケティング	東京都港区	400	放送事業 顧客管理業務	100.0	—	当社の顧客管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名	
(持分法適用の関連会社) ㈱放送衛星システム	東京都渋谷区	15,000	放送事業 放送衛星調達・運用業務	19.6	—	当社が利用する放送衛星の調達と運用を行っております。 役員の兼任 2名	(注) 2、4

- (注) 1 ㈱WOWOWコミュニケーションズの所有割合は、平成20年3月28日をもって75.2%から95.2%に増加いたしました。
- 2 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響をもっているため関連会社としたものです。
- 3 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 4 同社の金融機関からの借入金に対する当社の保証債務の額は、928百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類の名称	従業員数（名）
放送事業	362 (899)
合計	362 (899)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
252	40.4	10.9	9,846

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員のうち16名は嘱託、16名は株主各社等からの出向者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、平成4年12月11日に設立されました。

連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズの労働組合は、平成17年1月31日に設立されました。

平成20年3月31日現在、組合員数は155名であります。（ユニオンショップ制）

なお、労使関係については概ね良好であります。

連結子会社である㈱WOWOWマーケティングは労働組合組織を持っておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益に支えられた設備投資の増加や雇用環境の改善がみられ、個人消費も底堅さを維持しました。しかし、米国のサブプライムローン問題に端を発した米国経済の悪化懸念や原油高の影響もあり、景気の先行きは不透明感を強めつつあります。一方、薄型デジタルテレビに代表されるデジタル受信機の普及台数は、3月末で約3,500万台と価格の低下もあって順調な増加傾向で推移しており、平成23(2011)年の完全デジタル移行に向けて視聴世帯も確実に拡大しております。

このような環境下、前連結会計年度下半期に実施し、解約者数を増加させる一因となった視聴料割引を中心とした「価格」キャンペーンを控え、「番組」を訴求することを中心とした営業への転換を推進しました。同時に、映画、海外ドラマやオリジナルの番組の充実に注力するなど「番組」を強化し、その良さを徹底して訴求することで加入獲得及び解約抑制を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における収支の状況は、前期に比べてデジタル加入者が増加したこと等により有料放送収入は増加しました。しかし、前期にあった開局15周年記念事業関連の付帯事業収入が減少したこと等により、営業収益は654億19百万円と前期に比べ8億77百万円(1.3%)の減収となりました。営業利益は有料放送収入の増加による利益増に加え、契約更改による番組費の減少など効率的な費用投下による営業費用の減少により、54億48百万円と前期に比べ23億39百万円(75.2%)の増益となりました。営業外損益におきまして為替差益4億7百万円(前期比48.6%減)を計上したこと等により、経常利益は61億30百万円と前期に比べ20億41百万円(49.9%)の増益になりました。また、特別損益におきまして平成20(2008)年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度より早期適用することによる評価損(11億31百万円)などの特別損失19億63百万円(前期比45.9%増)を計上し、当期純利益は34億38百万円と前期に比べ14億17百万円(70.2%)の増益となりました。

各部門の営業状況は次の通りであります。

(i) 有料放送

番組・編成につきましては、「上質にこだわる」をキーワードにWOWOWならではの番組をお届けするとともに、ハイビジョン、5.1chサラウンド・ステレオの映画などの充実を図ってまいりました。1月には、海外ドラマを平日の23時帯に毎日放送し、またドキュメンタリーなど新ジャンルの番組を導入するなど大幅な改編を実施、利用率の向上につながりました。

映画では、「パイレーツ・オブ・カリビアン/デッドマンズ・チェスト」、「ダ・ヴィンチ・コード」、「フラガール」、「どろろ」などの国内外の大作・話題作の放送に加え、今期より立ち上げた劇場用映画レーベル“WOWOW FILMS”の第1弾「犯人に告ぐ」を10月の劇場公開に先駆けて放送し、大きな反響をいただきました。

また、海外ドラマでは、「CSI」シリーズや「グレイズ・アナトミー3」など全米で話題の最新ドラマシリーズをラインナップするとともに、総製作費200億円以上、エミー賞4部門受賞の歴史大作ドラマ「ROME[ローマ]」を放送いたしました。また、ハイビジョン・オリジナルドラマ「ドラマW」の新作を8月に3作、11月に4作、これまでに放送した作品と併せて集中編成し認知度アップを図りました。

スポーツでは、「スペインサッカー リーガ・エスパニョーラ07-08」やグラندスラムの「全仏オープンテニス」、「全米オープンテニス」、「全豪オープンテニス」などを放送しておりますが、新たに「ウィンブルドンテニス」の放送権を獲得、平成20(2008)年からはグラندスラム4大会がすべてラインナップされることとなりました。音楽では、DREAMS COME TRUE、桑田佳祐、X JAPANなど国内の人気アーティストのライブやBON JOVI、THE POLICEなど話題の来日公演の中継を、演劇では、チケット入手が困難な話題の舞台を中心にハイビジョン収録による自社制作にてお届けしております。その他、大型のイベント番組として毎年恒例の「第50回グラミー賞授賞式」や「第80回アカデミー賞授賞式」を生中継いたしました。

加入推進につきましては、新聞媒体を中心に「番組」訴求を軸としたプロモーションを強化し、「15日間無料体験」などの視聴体験サービスを通じてデジタル受信機の購入者にデジタルWOWOWの魅力を訴求してまいりました。あわせて年末の商戦期などに当社の番組の魅力を未加入の方々にお伝えする「無料放送の日」を4回実施、「番組」訴求の効果と相まって前期以上の加入を獲得するなど成果を上げました。また、スカパー!(注)の「サッカーバック」や「よくばりバック」などにWOWOWを加えた組み合わせ販売を開始、加入獲得に寄与しております。

その結果、当連結会計年度の新規加入件数は、559,772件(前期比0.2%増、内BSデジタル440,862件)、解約件数は555,593件(同9.4%増、内BSデジタル305,438件)となり、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は4,179件の増加(前期に比べ47,063件の減少)となり、2期連続で純増となりました。BSアナログ契

約からBSデジタル契約への移行は145,318件（前期比7.9%減）となり、当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,437,764件（同0.2%増、内BSデジタル1,445,611件）となりました。デジタル加入が前期に比べ280,742件増加し、全加入件数に占める割合が47.9%から59.3%と全加入件数の半数を超えました。

（注）スカパー！は株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズが東経124度/128度の衛星で提供している多チャンネル有料放送サービスです。当社は平成18（2006）年12月からスカパー！330chにてアナログWOWOWで行っている編成と同一の放送サービスを行っております。

（ii）その他

当連結会計年度より劇場用映画レーベル“WOWOW FILMS”を設立し、本格的な映画製作へ参入いたしました。第1弾「犯人に告ぐ」は10月に全国ロードショー公開し、3月にはDVDの販売を開始いたしました。また、第2弾「きみの友だち」も、平成20（2008）年6月の公開に向けて準備を開始しております。

イベント関連につきましては、8月にスペインの「リーガ・エスパニョーラ」の強豪チーム、FCバルセロナの来日イベント「FCバルセロナ・オン・ツアー・ジャパン」を共同主催し、あわせてJリーグの横浜F・マリノスとの親善試合を生中継するなど、加入者サービスとの連動を図りながら積極的に展開しました。また、ショッピング関連では、10月に加入者向けの通信販売事業で株式会社三越と提携し「WOWOWショッピング 三越セレクション」を始めました。加えて、オリジナルドラマ「ドラマW」などのDVD化やプログラムガイド広告など有料放送以外の収入の確保を図りました。

テレマーケティング関連につきましては、コールセンター業務、顧客管理業務等を行っている連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが、新規クライアントの獲得と業務の見直しによる効率化を進めるとともに、人材の育成、品質の維持向上を図ってまいりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ4億83百万円増加し、73億29百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は64億3百万円（前年同期比1億31百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益41億67百万円、減価償却費19億15百万円等の計上及び前受収益の減少額19億32百万円、たな卸資産の増加額29億57百万円、仕入債務の増加額54億2百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は29億6百万円（前年同期比13億28百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17億13百万円、無形固定資産の取得による支出5億16百万円、投資有価証券の取得による支出7億円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は32億33百万円（前年同期比9億45百万円増）となりました。これは主に、長期借入金返済による支出21億円、割賦支払による支出5億92百万円、配当金の支払2億88百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益実績を収入区分別に示すと、次の通りであります。

区分	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
有料放送収入	59,080	102.6
加入料収入	262	70.2
視聴料収入	58,817	102.8
その他収入	6,338	73.0
合計	65,419	98.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売の相手先は一般視聴者であり、主な相手先別に記載するべきものではありません。

3 その他収入には広告放送収入150百万円（前年同期比39.4%）を含んでおります。

加入者の状況、加入方法及び有料放送の料金体系

(1) 加入者の状況

	平成19年3月期（千名）	平成20年3月期（千名）
新規加入者数	558	559
解約者数	507	555
正味加入者数	51	4
累計加入者数	2,433	2,437

(2) 加入方法

① デジタル機器（直接受信）による視聴の場合

加入申込は、カスタマーセンターでの電話による受付及びインターネット等を通じて顧客と当社が直接契約する形態と特約店業務委託契約をしている電気店等を通じて行う形態があります。

② ケーブルテレビ局経由による視聴の場合

加入申込は、当社が契約しているケーブルテレビ局を通じて行っております。

③ スカパー経由による視聴の場合

加入申込は、(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズを通じて行っております。

(3) 有料放送の料金体系
料金体系表

区分	視聴料	備考
I アナログ		
①衛星アナログ有料放送サービス	月額視聴料 2,000円 支払方法 毎月払い 2,000円 3ヶ月分前払い 6,000円 6ヶ月分 " 11,400円 1年前前払い 22,000円	
②衛星アナログ有料放送サービスに衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星アナログ有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 1,200円	ただし、有料放送契約の成立する日の属する月の翌月及び翌々月の当該衛星アナログ有料放送サービスの有料放送料金は無料
II デジタル		
①衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 2,300円	
②衛星アナログ有料放送サービスから衛星デジタル有料放送サービスに有料放送契約を移行する場合	月額視聴料 (毎月払い) 2,000円	ただし、移行月の翌月から2ヶ月間
③衛星デジタル有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 900円	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

平成23（2011）年のテレビ完全デジタル化に向けて、当社の対処すべき課題は以下の4点です。

① デジタル移行

平成23（2011）年7月24日までにBSアナログ放送終了が決まり、アナログ加入者のデジタルへの移行推進は大きな取組課題です。平成20（2008）年4月1日から、デジタル機器をご購入されたアナログ加入者が2ヶ月間アナログ1契約の料金だけで、デジタル放送も視聴できるサービスを導入いたしました。デジタル放送の魅力をご納得いただいたうえで、契約移行を行っていただくというものです。同時に、デジタルへの移行を推進していくために、ハイビジョン、5.1chサラウンド、EPG（電子番組ガイド）、データ放送などデジタル放送の特徴を最大限に引き出す編成やサービスの工夫を徹底して行ってまいります。

② コンテンツ強化

テレビのデジタル化は地上波、BS、CS三波共用受信機の普及、つまり、一台のテレビでのチャンネル数増加を意味します。多くのチャンネルの中での差別化が必要となります。

当社は徹底して「上質」にこだわることで、他チャンネルとの差別化を図ります。エンターテインメント映像コンテンツの調達は、デジタル化の進展による多チャンネル化で競合が増加しつつありますが、話題性があり、質の高いコンテンツの確保に努めてまいります。“WOWOW FILMS”やドラマW、ドキュメンタリーなど自社制作力の向上に取り組み、差別化と広範な権利確保をはかりWeb、モバイルなど多面展開に備えます。

③ チャンネルとサービスの拡大

ブロードバンドや携帯電話を利用した映像配信など、放送以外の伝送路が多様化してきております。当社グループとしては、このような変化の流れを的確に捉えて、平成23年（2011）年に向けてBSでのハイビジョン複数チャンネルの確保を最優先にしながら、CS、IPTV、モバイル、Webなど多様化する伝送路でのサービス展開に取り組みます。

また、それぞれの伝送路に適したコンテンツの開発はもちろん、VOD（ビデオ・オンデマンド）等BS有料放送事業とシナジー効果が期待できる新サービスの開発に努めます。

④ ブランド強化

競争の激化が予想される中、「No.1プレミアム・ペイチャンネル」としての位置を確保し続けるための鍵はブランド力だと考えております。放送番組や宣伝活動での徹底したクオリティ管理はもちろんのこと、顧客サービスを含めたあらゆる活動で、徹底して「上質」を貫き、ブランド力の維持・向上に努めます。加えて、社会性、倫理性を十分に認識し、コンプライアンス（法令遵守）体制とともに個人情報の保護・管理についてもさらにセキュリティ体制の強化を図り、お客さまとの信頼構築に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを真摯に目指す者である必要があると考えております。

当社は、1991年4月に日本初の民間有料衛星放送局として営業放送を開始して以来、放送衛星による有料放送事業を中核に据え、有限希少な電波を預かる放送事業者としての公共的使命を尊重し、「衛星放送を通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」との企業理念の下、有料放送事業及び映像コンテンツ業界において、その存在感を増して地位を揺るぎないものとするを戦略の柱に据え、上質なコンテンツ及び各種サービスを視聴者の皆様に提供することによって顧客満足度を高めるとともに、株主の皆様、視聴者の皆様、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間に強固な信頼関係を築くことに努めてまいりました。当社の企業価値の源泉は、顧客満足度の向上に資する上質なコンテンツ及び各種サービスを提供するために永年蓄積してきた、番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等、並びに、ステークホルダーとの強固な信頼関係にあるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上を真摯に目指す者でなければならないと考えます。

もともと、当社は上場会社であるため、当社株券等は株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引が認められております。したがって、当社株券等の大規模買付行為がなされた場合においても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではなく、誰が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者になるかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報や

熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象会社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案する等のための情報や時間を提供せず、突如として、株券等の大規模買付行為を強行する等といった動きが顕在化しつつあります。このような大規模買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得るものと考えられます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれがある大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社グループを取巻く環境は、2011年のテレビ放送の完全デジタル化を控えたテレビ受信機及び映像コンテンツ制作のデジタル化等の進展、並びに、光ファイバーの普及及びIP等に関する技術の発展により、大きな変化を起こしつつあります。

また、これまでの放送事業者が用いてきた電波以外にも、ブロードバンドでの映像配信等、映像コンテンツを市場に送る方法が本格的に多様化しており、これらの状況に対応すべく通信・放送に関する総合的法体系の見直しも進んでおります。

当社は、こうした環境の変化に積極的に対応していくため、テレビ放送の完全デジタル化という大きな節目となる2011年までをそれ以降の大きな飛躍のための戦略期間と判断し、「2009～2011年度中期経営計画」（以下「本中期経営計画」といいます。）を策定するとともに、「2006～2008年度中期経営戦略」の最後の年度である2008年度については、本中期経営計画と基本方針を同一にし連続性を持った事業計画として、「2008年度事業計画」（「本中期経営計画」とあわせて、以下「両計画」といいます。両計画の詳細に関しては、当社ホームページ（<http://www.wowow.co.jp/IR/>）をご参照下さい。）を新たに策定し直し、両計画を本年1月30日に発表いたしました。

両計画の策定にあたっては、当社は、テレビ放送の完全デジタル化という大きな節目となる2011年の市場の姿を描き、それまでの間にどのような市場変化が起こるのかを想定しました。その上で、当社は、2011年以降の市場環境においても、当社がNo. 1 プレミアムペイチャンネルでいるための必要条件は何か、また、この激変の期間をどう乗り越えて大きな飛躍を遂げるかを、欧米の有料放送事業者の成功例等も参考にしながら検討してまいりました。

その結果として、当社は、テレビ放送の完全デジタル化に伴って起こる環境変化を放送市場、特に有料放送市場の成長の大きなチャンスと捉えた上で、両計画の内容として、市場とともに成長し、さらに有料放送のリーディングカンパニーとして市場の成長を牽引していくための諸施策を決定いたしました。

当社は、放送事業者として公共的使命を担っていることを十分に意識しつつ、両計画に基づく諸施策を通じて、株主の皆様、視聴者の皆様、従業員、取引先等当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）導入の目的

当社は上場会社であるため、当社株券等は株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、誰が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者になるかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象会社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案する等のための情報や時間を提供せず、突如として、株券等の大規模買付行為を強行する等といった動きが顕在化しつつあり、現実に放送業界において大規模買付行為が強行された事例、及び、その提案が行われた事例もあります。そして、当社が大規模買付行為の提案を受けた場合において、株主の皆様が、上記①に記載した当社の企業価値の源泉並びに上記②に記載した企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上に向けた当社の取組みを踏まえた当社の企業価値と、大規模買付行為を行う者からの具体的な条件・方法等を踏まえた大規模買付行為の提案の内容とをそれぞれ十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を短期間に適切に行うことは困難であると考えられます。また、その他、大規模買付行為の中には、当社が担う放送事業者としての公共的使命、及び当社が長年にわたり構築してきた株主の皆様、視聴者の皆様、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの信頼関係の重要性等についての認識及び配慮を欠く結果として、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのあるものがあり得ます。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆様が、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにし、もって企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なうおそれのある大規模買付行為を行う者により当社の財務及び事業の方針の決

定が支配されることを防止するための取組みとして、2008年5月15日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議し、2008年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様へ承認いただいております。

また、現時点におきましては、特定の第三者より当社取締役会に対して当社株券等の大規模買付行為に該当する行為に関する提案がなされている事実はありません。

2. 本プランの概要

(i) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、次の(一)若しくは(二)に該当する行為又はこれらに類似する行為(このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。なお、大規模買付行為には、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明したものは含まれないものとします。但し、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明したものであっても、(イ)当社取締役会による賛同の前提となった事実に変動が生じ、又は(ロ)当該事実が真実でないことが当社取締役会により認識された結果、当社取締役会が当該賛同表明を撤回した場合には、(イ)の場合には当該賛同表明の撤回の時点から、(ロ)の場合には当該賛同表明の対象となった行為の当初の時点から、当該行為について、大規模買付行為とみなして、本プランが適用されるものとします。

(一) 当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)及びその共同保有者(注3)の株券等保有割合(注4)の合計が20%以上となる買付け

(二) 当社が発行者である株券等(注5)について、公開買付け(注6)に係る株券等の株券等所有割合(注7)及びその特別関係者(注8)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、まず、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長宛に、以下の内容を日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。

(イ) 大規模買付者の概要

(ロ) 大規模買付者が現に保有する当社株券等の数、及び、意向表明書提出日前60日間における大規模買付者の当社株券等の取引状況

(ハ) 大規模買付者の行う大規模買付行為の概要(大規模買付者が大規模買付行為により取得を予定する当社株券等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的の概要)

(ニ) 本プランを遵守する旨の誓約

当社は、意向表明書を受領した旨及び当社株主の皆様のご判断のために必要と認められる事項を適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

(b) 必要情報の提出

当社取締役会は、大規模買付者に対して、意向表明書を受領した日から5営業日(注9)(初日不算入)以内に、当社取締役会が当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成等のために必要な情報として大規模買付者に提出を求める情報(以下「必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)を交付します。大規模買付者には、必要情報リストの各事項に対応する必要情報を日本語で記載した書面を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提出していただいた情報を精査し、弁護士、公認会計士、投資銀行等の外部専門家(以下「外部専門家」といいます。)の意見も参考にした上、提出していただいた情報のみでは必要情報として不足していると判断した場合には、原則として、大規模買付者に対して、必要情報が揃うまで追加の情報を提出するよう要請します。

なお、当社は、大規模買付者から提出を受けた情報のうち、当社株主の皆様のご判断のために必要と認められる事項を適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

また、当社取締役会は、大規模買付者による必要情報の提出が完了したと判断した場合には、その旨を大規模買付者に対して通知(以下「情報提出完了通知」といいます。)するとともに、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

(c) 取締役会検討期間の設定等

当社取締役会が情報提出完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、原則として、(イ)対価を金銭(円貨)のみとし当社株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には最大60日間、(ロ)その他の大規模買付行為の場合には最大90日間(いずれの場合も初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会検討期間」といいます。)とします。但し、当社取締役会が取締役会検討期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要

な範囲内で取締役会検討期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします。当社取締役会が取締役会検討期間の延長を決議した場合には、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において、大規模買付者から提出された必要情報に基づき、適宜外部専門家の助言を得ながら、当該大規模買付者、当該大規模買付行為の具体的内容、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に与える影響等を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

大規模買付者は、取締役会検討期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

(ii) 大規模買付行為への対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

(イ) 大規模買付者が本プランに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が本プランに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとします。なお、かかる場合であっても、当社取締役会が大規模買付行為の内容、大規模買付者から提供された情報の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして適切であると判断した場合等には、株主総会を開催することができるものとします。当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

(ロ) 大規模買付者が本プランに従って大規模買付行為を行う場合

(一) 原則的な取扱い

大規模買付者が本プランに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であるときでも、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。かかる場合には、大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為に関する必要情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

(二) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合の取扱い

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認めた場合には、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催します。具体的には、別紙1に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的かつ合理的に疑われる事情が存する場合には、原則として、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものと考えます。

また、当社取締役会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであるとは認めない場合であっても、大規模買付行為の内容、大規模買付者から提供された情報の内容等の諸般の事情を考慮の上、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると認められる場合であっても、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために適切であると判断する場合には、株主総会を開催することができるものとします。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間終了後60日以内に株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合には、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動が否決されるまで、大規模買付行為を開始することができないものとし、

(b) 対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、概要を別紙2に記載する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。但し、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切であると判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

(iii) 発動した対抗措置の中止又は撤回

当社株主総会又は取締役会が上記（ii）に記載の従って対抗措置の発動を決議し、当社取締役会が対抗措置を発動した場合であっても、（一）大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、（二）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、適宜外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

当社取締役会が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を維持することが相当でない判断に至った場合には、当社取締役会の決議により、発動した対抗措置を中止又は撤回し、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

但し、対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、本新株予約権の無償割当ての基準日（以下「割当基準日」といいます。）に係る権利落ち日（割当基準日の3営業日前の日を意味します。以下「本権利落ち日」といいます。）の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止する場合がありますが、本新株予約権の無償割当てが実施され、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを信頼して、本権利落ち日より前に当社の株式の売買を行われた投資家の皆様は株価の変動により損害を被らないよう、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当ては中止しないものとし、

なお、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては、当社は、本新株予約権を無償にて取得する場合があります。

(iv) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本プラン導入後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

また、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に必要である場合には、基本方針に反しない範囲で本プランを変更することがあります。

加えて、法令の新設又は改廃により、本プランの内容、本プランに定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、当社株主の皆様に不利益を与えない場合に限り、当社取締役会の決議により適切な内容に修正し、又は変更することができるものとします。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実その他の事項について、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

3. 本プランの合理性

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(ii) 株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入するものであること

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が、必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、大規模買付行為の提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断いただける仕組みとなっています。

(iii) 株主の皆様の意思を反映するものであること

当社は、本総会において本プランの導入に関連する議案をお諮りし、かかる議案のいずれかが承認されなかった場合には、本プランは直ちに廃止されるものとします。

また、大規模買付者が出現した際に、大規模買付者に対して対抗措置を発動する場合には、原則として株主総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしており、株主の皆様の意思が十分に反映できる内容となっています。

さらに、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該時点で本プランは廃止されることから、この点でも株主の皆様の意思が反映されます。

(iv) デッドハンド型やスロー・ハンド型ではないこと

上記2. (iv) のとおり、本プランは、取締役会の構成員の過半数が交代した場合には、廃止することができるものであり、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっており（変更後当社定款第25条）、いわゆるスロー・ハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

4. 株主の皆様及び投資家の皆様への影響

(i) 本プランの導入時に株主の皆様及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(ii) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様及び投資家の皆様に与える影響

当社株主総会又は取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、当社株主総会又は取締役会が設定する割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償割当ての方法により割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社株主総会又は取締役会が、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、上記2. (iii) に記載の手続等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は撤回を決定した場合には、株主の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(iii) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主の皆様及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主の皆様及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

もっとも、株主の皆様が権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、法的権利等に希釈化が生じることになります（但し、当社が本新株予約権を当社普通株式と引換えに取得することができることと定めた場合において、当社が取得の手続をとり、本新株予約権の取得の対価として株主の皆様当社普通株式を交付する場合を除きます。）。

また、大規模買付者に当たらない外国人等に該当する株主の皆様に対し、本新株予約権と引換えに新たな新株予約権その他の財産の交付がなされた場合には、原則として、当該株主の皆様が有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる財産の交付がなされる限りにおいて、当該株主の皆様の議決権比率には影響が生じる可能性があります。

なお、当社は、上記2. (iii) のとおり、当社株主総会又は取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、大規模買付者が大規模買付を撤回した等の理由により、本権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止することがありますが、本権利落ち日の前営業日以降は、本新株予約権の無償割当てを中止することはありません。但し、本新株予約権の効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいて、当社が本新株予約権の無償取得を行うことがあります。この場合には、株主の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があります。

5. 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要なとなる手続

(i) 名義書換手続

当社株主総会又は取締役会において、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合には、当社は、本新株予約権の割当基準日を定め、これを公告します。割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様には本新株予約権が割り当てられますので、名義書換未了の株主の皆様におかれましては、公告された割当基準日まで名義書換手続を完了していただく必要があります。なお、株式会社証券保管振替機構へ預託されている株券については、名義書換手続は不要です。

(ii) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日における手続

本新株予約権は無償割当ての方法により割り当てられますので、割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様には、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権が付与されるため、申込みの手続を取っていただく必要はありません。

(iii) 本新株予約権の行使手続

当社は、割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（株主の皆様が非適格者（別紙2に定義されます。以下同じです。）ではないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。本新株予約権の発行後、株主の皆様は、権利行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、所定の行使価額相当の金額を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、1株（又は当社があらかじめ定める1株を超える株数若しくは1株未満の株数）の当社普通株式の発行を受けることとなります。

(iv) 取得条項付本新株予約権について取得手続が取られた場合

取得条項を付して本新株予約権を発行し、当社が所定の手続を取った場合には、取得の対象として決定された本新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、非適格者ではないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。）。

(v) その他

上記(i)から(iv)のほか、名義書換方法、払込方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに係る決議が行われた後、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、公表又は株主の皆様に対して通知しますので、その内容をご確認下さい。

6. ご参考

本プランに関しては、当社ホームページ (<http://www.wowow.co.jp/IR/>) をご参照下さい。

- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項及び用語は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項及び用語を実質的に継承する法令等の各条項及び用語に読み替えられるものとします。
- (注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者を意味し、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じです。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者を意味し、同条第6項の規定に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じです。
- (注4) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下同じです。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下(二)において同じです。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下同じです。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下同じです。
- (注8) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じです。
- (注9) 行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日を意味します。以下同じです。

別紙 1

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる類型

1. 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合
2. 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ及びコンテンツ等の権益、企業秘密情報、主要取引先や顧客等の当社又は当社グループの資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることにある場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループの資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する目的で、当社株券等の取得を行っている場合
4. 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株券等の高値売り抜けをすることにある場合
5. 当社の経営に特に関心を示さず、当社株券等を取得後、専ら短中期的に当社株券等を転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には当社の資産処分まで視野に入れ、自らの利益を追求しようとするものである場合
6. 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますが、これらに限られません。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものである場合
7. 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買い付けられない場合の二段階目の買付けの条件を不利に設定し若しくは明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）等に代表される、構造上株主の皆様への判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社株券等の売却を強要するおそれがある場合
8. 大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、視聴者、スポンサー、制作会社、出演者、放送作家、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想される等、当社の企業価値の確保・向上を著しく妨げるおそれがある場合、又は大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、著しく劣後する場合
9. 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損する場合
10. 大規模買付者の経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切である場合
11. その他 1 乃至 10 に準ずる場合で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく毀損する場合

別紙 2

本新株予約権の概要

1. 本新株予約権の割当対象株主

当社取締役会又は当社株主総会が、割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する普通株式（但し、同時点において当社の保有する当社普通株式を除きます。）1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てます。

2. 本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する当社普通株式を除いた数を上限とします。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

当社取締役会又は当社株主総会にて別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である当社普通株式の数は1株とします。但し、当社取締役会又は当社株主総会は、本新株予約権の行使の目的となる当社普通株式の数を1株を超える数又は1株未満の数と定めることができるものとします。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株当たりの払込金額を1円以上で、当社取締役会又は当社株主総会が定める額とし、これに本新株予約権の目的である株式の数を乗じた額とします。

6. 本新株予約権の行使条件

①特定大量保有者（注1）、②特定大量保有者の共同保有者、③特定大量買付者（注2）、④特定大量買付者の特別関係者、若しくは⑤これら①乃至④の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、⑥これら①乃至⑤に該当する者の関連者（注3）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権の無償割当てに係る決議において別途定めるものとします。

7. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

8. 本新株予約権の行使期間

当社取締役会又は当社株主総会において定めるものとします。

9. 当社による本新株予約権の取得の条件

本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得の対価として、非適格者以外の者が保有する本新株予約権を取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が金銭等（注4）を取得対価として、非適格者が保有する本新株予約権を取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。

但し、非適格者に該当しない外国人等（注5）が当社の総議決権の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の総議決権の20%以上に相当するものについては、当社普通株式に代えて当該新株予約権に代わる新たな新株予約権又はその他の財産を交付することができるものとします。

また、当社取締役会が発動した対抗措置の中止若しくは撤回を決議した場合又は当社取締役会若しくは当社株主総会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合があります。

10. 本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、発行しないものとします。

11. その他

その他必要な事項については、本新株予約権の無償割当てに係る決議において別途定めるものとします。

（注1） 当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権の無償割当てに係る決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。以下同じです。

（注2） 公開買付けによって当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下本

注において同じです。)の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。)に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権の無償割当てに係る決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。以下同じです。

(注3) 実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に規定されます。)をいいます。

(注4) 会社法第151条に規定する金銭等を意味します。

(注5) ①日本の国籍を有しない人(電波法第5条第1項第1号)、②外国政府又はその代表者(同項第2号)、③外国の法人又は団体(同項第3号)及び①から③までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合が電波法施行規則第6条の3の3に定める割合以上である法人又は団体(同法第5条第4項第3号ロ)のいずれかに該当すると当社取締役会が認めた者をいいます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

①加入者獲得・維持に関わるリスク

当社の収入の約90%は、加入者からの視聴料収入で占められており、新規加入者の獲得及び解約による正味加入者数の増減が、当社の収入と利益を大きく左右いたします。

家計における可処分所得や情報サービス関連支出には一定の限界があると考えられるため、多種多様なメディアが提供する情報サービス間の競合または景気動向などの外部環境の変化によって、有料放送に振り向けられる支出割合が変化し、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性があります。

また、1日24時間のうちテレビ視聴に費やす時間にも一定の限界があると考えられます。多チャンネル化の中で当社の番組を視聴する時間が抑制され、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性もあります。

一方で、今後、BS放送事業者、CSデジタル放送事業者、ケーブルテレビ事業者などとの加入者獲得競争が一層強まることが予想されます。当社の計画以上に広告宣伝及び販売促進などの加入推進活動の強化が必要になった場合は、このコストが当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

②加入代理店に関わるリスク

当社は家電量販店、チェーンストア及び家電メーカー販売会社など約700社と特約店業務委託契約を締結の上、当該特約店の管理下に約54,000店の代理店を登録し、当該特約店・代理店を通じて加入者獲得を推進しています。この特約店・代理店は、当社の加入者獲得だけを専業として行っているわけではなく、自社商品の販売や他の有料放送事業者の加入獲得との競合によっては、当該特約店・代理店の当社のための加入獲得活動が停滞するなどの理由により、当社の加入者獲得が事業計画通りに進展しない可能性があります。

また、当社は500を超えるケーブルテレビ事業者と同時再送信同意契約を締結し、ケーブルテレビ経由での加入獲得を推進しておりますが、ケーブルテレビ事業者の事業内容がテレビ以外にインターネット接続や電話などの通信分野に拡大する中で、個々のケーブルテレビ事業者の経営方針によっては、必ずしも当社の事業計画通りにケーブルテレビ経由の新規加入者を獲得できない可能性があります。

③BS（放送衛星）利用に関わるリスク

BS自体に発生するリスクには、軌道上のBSが正常に作動するかどうか、隕石や宇宙の塵などとの衝突、その他軌道上における事故によって故障しないかどうか、BSの設計寿命に相当する期間その機能を維持、継続することができるかどうかなどがあります。

BS放送サービスは、BS自体の不具合、又は地球局の天災、あるいは人為的な原因の事故により停止することがあります。これら不具合又は事故により放送サービスが停止した場合、当社は加入者からクレームを受ける可能性があります。サービス停止の期間が一定期間を超えると収入が見込めなくなる場合もあり、その場合は当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、予備衛星を打ち上げることによりバックアップ体制をとっております。

④当社の地上設備に関するリスク

当社が所有する設備、或いはリースした設備の不具合が生じたり、地震などの不可抗力により当該設備に損害が発生する可能性があります。

これらの設備のうち、特に番組編成・放送運行システム、顧客管理システムなどの設備に重大な不具合が生じた場合には、放送サービスの停止、料金徴収等の顧客管理業務の停止などの事態が発生する可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、これらの設備はそれぞれ現用系統のほか、予備系統や予備データを有し、二重化あるいは三重化された設備になっています。現用系統に不具合が生じて、即時に予備系統に切り替えることで、障害を最小限に止める対策を講じております。

⑤BSアナログ放送の直接受信におけるデコーダに関わるリスク

当社のBSアナログ放送を直接受信するには、BSアナログ放送受信機のほかに暗号を解除するためのデコーダが必要になります。

今後、BSアナログ放送の加入者は、BSデジタル放送へ移行するとともに減少していくと予想されますが、加入者の責によらないデコーダの不具合が予想以上に多く発生した場合には、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、デコーダのセキュリティーを違法に解除された場合、当社のBSアナログ放送の課金を免れて視聴されることになり、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥B-CASカードのセキュリティーに関わるリスク

当社は、BSデジタル放送で使用するB-CASカードに関しては、持分法非適用関連会社の株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（以下、B-CAS社という。）と、カード使用契約ならびに暗号化業務の委託契約を締結しております。B-CAS社は、B-CASカードのセキュリティーに関し十分な技術的措置を講じておりますが、ICカードであるB-CASカードのセキュリティーが破られ、当社の有料サービスの課金を免れる可能性もあります。B-CAS社は、発行ICカードの全てをシステム登録しており、不審なカードについては、調査の上、当該ICカードを無効にするなどの対策を施すことが可能ですが、違法なB-CASカードを無効にできない事態が生じた場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑦コンテンツに関わるリスク

当社は営業放送開始以来、総合エンターテインメントを軸に放送その他のサービスを提供しており、時代の流れに沿って、視聴者の要望に応え、かつ満足を得られるような各種コンテンツの調達と制作に努めております。

当社としては、有料放送に適切なコンテンツを、安定して視聴者に供給することを第一義と考え、契約の長期化などの対策に注力してまいりますが、現在放送しているコンテンツのすべてが、将来にわたっても継続的に確保できるという保証はありません。あるコンテンツの放送を継続できなくなった場合、それに不満な加入者が加入契約を解約する可能性があります。

また、BSデジタル放送、CSデジタル放送、IPTVなど、有料・無料の新しい映像系サービスの増加に伴い、コンテンツの獲得競争が激化しております。そのため、コンテンツ調達コストは一般的に高騰する傾向にあります。これらのコンテンツ調達コストの増加により、当社が取得を希望するコンテンツが調達できない、又は、割高なコンテンツを調達した結果、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに契約の更新に関しては、経済的条件や放送条件が折り合わないなどの理由により、各契約の更新が遅延する、又は各契約が更新できない可能性があります。

こうしたリスクを低減するために、自社制作能力の開発に努めております。

⑧映画製作・配給投資に関わるリスク

当社は、当社で放送する映画の内容を充実させること及び当該映画の公開による各種収益を得ることを目的として、特定の映画作品に製作・配給投資を行っております。この映画製作・配給投資には、当社の企画製作で100%当社出資のもの、当社企画で他社からも製作出資を募るもの、他社企画の映画に出資者として参加するもの、さらに、日本国内又は特定地域における映画配給権のみに出資するもの、などがあります。投資した映画は、製作が終了するまでの間に、経済環境や映画の内容変更などさまざまな理由により製作費などが不足し、追加の投資が必要になるリスクがあります。

また、映画作品は、完成後の劇場公開、DVDその他のビデオグラムの販売、ペイ・パー・ビュー、ペイテレビなどの有料放送、地上波放送などの無料放送への放送権販売によって収益を得ますが、これらの公開及び販売により、映画作品への投下資金を回収できない可能性があります、さらには利益を得られない可能性もあります。

⑨著作権などの知的所有権に関わるリスク

メディアのデジタル化に伴ってコンテンツの複製が容易になったため、私的録画以外の予想し得ない権利侵害行為（例えば違法コピーの販売）から映画やテレビ番組などの著作権を保護する目的で、違法に複製ができないような技術的保護手段が講じられております。（コピーガード又はコピー・プロテクション）そこで、当社は、放送権の権利元の要請に応じてコピーガードの信号を放送電波に付加して放送しております。

現時点ですべての権利元から前述のコピーガードのすべての方式について同意を得ておりますが、今後、技術の進歩により、放送権の権利元から新しいコピーガードの方法の採用を要求される、あるいは放送権許諾の条件とされる場合が考えられます。

また、著作権などの知的所有権には、当社のみならずコンテンツ制作者、コンテンツ供給者、コンテンツ販売代理店、受託放送事業者、受信機メーカーなどが関係しており、それぞれが自らの責任において権利侵害などを犯さぬよう努力しております。それにも拘わらず、著作権などの知的所有権をめぐり、関係者間で問題が発生して当社に波及した場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑩放送関連法制度などの変化に関わるリスク

当社は、「放送法」に基づく委託放送事業者としての委託放送業務の認定を取得しております。また、CSデジタル放送については、衛星役務利用放送の業務を行う電気通信役務利用放送事業者として登録しております。

今後、放送関連法制度や総務省の判断が何らかの事情により当社に不利な方向に変更された場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑪BSアナログ放送の終了に関わるリスク

総務省の決定に基づき、当社は、平成23（2011）年7月24日までにはBSアナログ放送を終了し、BSデジタル放送に完全移行いたします。また、これにより、BSアナログ放送の加入契約の内、デコーダを必要とする新規視聴契約につきましては、平成20（2008）年5月9日をもって受付を終了いたしました。

当社は、今後ともBSアナログ放送加入者の意向を尊重しつつ、BSアナログ放送からBSデジタル放送への移行を促進していきます。しかし、当社のBSアナログ放送からBSデジタル放送へ契約を移行する視聴者が計画を下回る場合には、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑫加入者の個人情報保護に関わるリスク

当社は、加入者と締結した加入契約により取得した加入者情報・契約情報などの個人情報を管理するとともに、当該管理業務の一部を連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズに委託しております。なお、当社及び株式会社WOWOWコミュニケーションズは「財団法人日本情報処理開発協会」より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けております。

当社及び株式会社WOWOWコミュニケーションズは、個人情報の管理に多大の注意を払い、個人情報をマーケティングなど適切な目的に使用する場合には、関係企業に守秘義務を負わせるなどの対策を徹底しております。それにも拘らず、結果的に個人情報が当社や株式会社WOWOWコミュニケーションズなどから漏洩した場合は、当社は加入契約に基づいて法的責任を負う可能性があり、個人情報保護が不十分であるとの社会的批判を受けることなどによって、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑬為替レートの変動に関するリスク

当社が調達する放送番組には海外から現地通貨建てで購入する番組が含まれております。

当社は主要通貨間の為替レートの変動的な変動による悪影響を最小限にするため通貨ヘッジ取引を行っておりますが、急激なレートの変動により当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。（一般的に他の通貨に対する円安は当社の業績に悪影響を及ぼし、円高は好影響をもたらします。）

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、高品位でかつ多様なサービスを提供するために、放送事業者、通信事業者、メーカー、各種団体などと連携して、規格化や研究を推進しております。

当連結会計年度は、ブロードバンドでのコンテンツ流通促進のための各種実験やデモンストレーションに、積極的に参加しております。

なお、研究開発費は当社グループ独自には計上しておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、決算日における資産・負債の数値ならびに当該会計期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行います。

見積りおよび判断の基礎としては、過去の実績や合理的と考えられる査定方式を採っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性により、見積りと異なる場合があります。見積りに大きな影響を及ぼす重要な会計方針の主要なものは以下の通りであります。

① たな卸資産

当社グループのたな卸資産の大半を占める番組勘定の計上額および費用計上については、その収入獲得への経済的効果から、費用収益の対応・番組ジャンル別効果を勘案し費用計上基準を設定しております。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、収益性の低下を適切に反映するため、貸借対照表価額は、放送回数実績に応じた収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 貸倒引当金

当社グループは、会計基準に基づく貸倒率による算定及び特定債権については、回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の急激なる低下や特定顧客の財務状態の悪化により追加引当が必要となる可能性があります。

③ 販促インセンティブ

当社グループは、加入者獲得の営業委託をしている代理店に対し、一定期間の成果に対してランク別インセンティブを設定した上、販促インセンティブを支払っております。決算日現在での成果状況については、その達成率から合理的と思われるインセンティブを算出しております。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係維持または将来における事業の多角化を見据え、特定の有価証券を保有しております。これらの株式のうち、公開会社については、時価が取得原価に比べて、50%を超えて下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。非公開会社については、純資産の毀損額が50%を超える場合は減損処理をしております。

当連結会計年度においては、当該評価損計上額は337百万円であります。

将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在簿価に反映されていない追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 連結経営成績の推移

最近5期間における経営成績は、以下のように推移しております。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	61,610	63,900	64,113	66,296	65,419
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△272	2,665	2,346	4,088	6,130
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,072	2,203	1,815	2,020	3,438
純資産額 (百万円)	3,438	10,489	12,005	14,416	16,682

平成16年3月期

加入者の減少が続き、営業収益は前期比△2.2%と減収になりました。営業収益の減少を、営業費用の削減で吸収できず、経常損失に陥りました。またCS事業の不振による投資有価証券評価損を計上した結果、当期純損失は拡大しました。

平成17年3月期

デジタルテレビの普及からデジタル加入者が増加し、有料放送収入は前期比1.8%の増収になりました。また、その他収入も増収となり、営業収益全体では前期比3.7%の増加となりました。加えて、固定費の削減を図ることができ、経常利益、当期純利益とも黒字転換を果たしております。

財務体質の改善を図るために資本準備金の取崩、資本金の減少及び第三者割当増資を行い、前期末における当社単体の未処理損失19,803百万円を解消しております。

平成18年3月期

有料放送収入は前期比△2.1%となりましたが、その他収入が増加した結果、営業収益全体では前期比0.3%の増収となりました。持分法適用会社に対する投資損失が発生し、当期純利益は前期比△17.6%になりました。

平成19年3月期

有料放送収入は減収となりましたが、大型イベント主催及び連結子会社のコールセンター業務の大口新規案件獲得によるその他収入の増加により、営業収益は、前期比3.4%の増収となりました。一方で、加入獲得形態がカスタマーセンターへの直接申し込みのウェイト増に対応する各種キャンペーン施策費・プロモーション費用の増加及び連結子会社のコールセンター業務拡大に伴うオペレーター関連費用の増加等により営業費用が増加するも、営業外収益において持分法による投資利益計上等により、経常利益は、前期比74.2%の増益となりました。当期純利益は、ソフトウェア開発委託先への長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額、東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による事業撤退損等の特別損失計上により前期比11.3%の増益に留まりました。

平成20年3月期

7 (3) 連結会計年度の経営成績の分析をご参照ください。

(3) 連結会計年度の経営成績の分析

① 加入者数

当連結会計年度の新規加入件数は、559,772件（前期比0.2%増、内BSデジタル440,862件）、解約件数は555,593件（同9.4%増、内BSデジタル305,438件）となり、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は4,179件の増加（前期に比べ47,063件の減少）となり、2期連続で純増となりました。BSアナログ契約からBSデジタル契約への移行は145,318件（前期比7.9%減）となり、当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,437,764件（同0.2%増、内BSデジタル1,445,611件）となりました。デジタル加入が前期に比べ280,742件増加し、全加入件数に占める割合が47.9%から59.3%と全加入件数の半数を超えました。

② 営業収益

営業収益は654億19百万円となり前期比8億77百万円（1.3%）の減収となりました。

これは、前期に比べてデジタル加入者が増加したこと等により有料放送収入は590億80百万円となり前期比14億69百万円（2.6%）の増収となりましたが、前期にあった開局15周年記念事業関連の付帯事業収入が減少したこと等によりその他収入が63億38百万円となり前期比23億47百万円（27.0%）の減収となったことによるものです。

③ 事業費、販売費及び一般管理費

契約更改による番組費の減少等効率的な費用投下及び前期にあった開局15周年記念事業関連の付帯事業費用の減少等により、事業費は348億9百万円となり前期比28億48百万円（7.6%）減少しました。

販売費及び一般管理費は251億61百万円となり前期比3億67百万円（1.4%）の減少とほぼ前年と同水準となりました。

④ 営業利益

営業利益は54億48百万円となり前期比23億39百万円（75.2%）の増益となりました。

⑤ 営業外収益・費用

営業外収益は7億19百万円となり前期比3億78百万円（34.5%）減少いたしました。主なものは為替差益の減少3億85百万円等であります。

営業外費用は37百万円となり前期比80百万円（68.4%）減少いたしました。主なものは支払利息の減少64百万円等であります。

⑥ 経常利益

経常利益は61億30百万円となり前期比20億41百万円（49.9%）の増益となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は計上しておりません。

特別損失は19億63百万円となり前期比6億17百万円（45.9%）増加いたしました。主なものは「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用による番組勘定及び貯蔵品等たな卸資産評価損11億31百万円等であります。

⑧ 当期純利益

当期純利益は34億38百万円となり前期比14億17百万円（70.2%）の増益となりました。

法人税等につきましては、税効果会計関係に注記の通り、引き続き税法上の繰越欠損金を保有しており、税負担が少なく、その分だけ当期純利益は高くなっております。なお、連結子会社1社が法人税を計上しておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、年々競争激化の様相を強めております。それに伴い事業運営のリスク要因等も多種・多様化しております。（詳細は「事業の状況」の3「対処すべき課題」、4「事業等のリスク」を参照ください。）

当社グループの営業収益の源泉は加入者からの加入料・視聴料であります。従って、

- ① 加入者を如何にして増やし続けるか、その為に何をすることが重要な要因であります。さらに、当社グループの基幹事業は放送であります。加入への誘引、加入していただいた方の視聴の継続に大きく影響を及ぼすのは、放送の内容、番組、コンテンツであります。
- ② 質の高いコンテンツを充実し、獲得コストを引き下げることが大きな課題であります。また、当社は番組を米国ハリウッドメジャー各社からの購入を含め、外貨建て調達しております。
- ③ 為替リスク軽減も経営に重要な影響を及ぼすものです。この為替リスク軽減を図るため、一定割合の為替予約をするとともに、外貨預金を設定し、為替リスクをヘッジしております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、放送衛星による有料放送事業を中核に据えて、安定かつ継続的な利益を計上しながら、

- ・有料放送におけるカテゴリトップを維持するため、世界中から上質なコンテンツを調達すると同時に、自ら上質なコンテンツを制作することで、他では見られないラインナップを揃えます。
- ・ハイビジョン複数チャンネル化をはじめIPTV、モバイル、Webなどお客さまが望む伝送路でサービスが提供できるようにチャンネルの拡大を図ります。
- ・グループ企業全体で、商品とサービスに徹底した「上質」を貫くことで競合との差別化を図るとともに、コンプライアンス、個人情報保護を徹底してお客さまの信頼を維持し、ブランドの維持・向上に努めてまいります。

その結果、「NO. 1 プレミアム・ペイチャンネル」としての地位を確かなものにします。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 当社グループの資金状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ4億83百万円増加し、73億29百万円となりました。営業活動の結果得られた資金は前期とほぼ同水準となりましたが、投資活動の結果使用した資金及び財務活動の結果使用した資金がいずれも前期と比べ増加したため、当連結会計年度末の資金残高は微増に留まりました。詳細につきましては、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況をご参照願います。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金を自己資金もしくは金融機関からの借入等により調達しております。

次期における運転資金及び設備投資等の資金調達につきましては、平成20（2008）年3月末に株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関5行との総貸付極度額30億円（契約期間1年）のコミットメントライン契約を締結するとともに、平成19（2007）年3月末に同取引銀行と個別契約いたしました総額30億円の当座貸越契約を継続することにより、総貸付極度額60億円の短期借入枠を確保いたしました。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産19億90百万円であり、主なものは既存放送設備の改修・更新などによるものであります。

また、無形固定資産は、4億98百万円であり、主なものは顧客管理システムの開発費用などであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	放送衛星	機械及び装 置	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	本社設備		0	—	8	45	54	213
放送センター (東京都江東区)	放送事業	放送設備	(9,292.27)	1,605	0	2,285	294	4,185	39
次期顧客管理 データセンター (東京都江東区)	放送事業	サーバー及び ネットワーク 機器		—	—	—	175	175	—
放送センター副局 (埼玉県菖蒲町)	放送事業	放送設備		56	—	81	—	137	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記中 () 内は借用面積であります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000
計	570,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,222	144,222	東京証券取引所 (東証マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	144,222	144,222	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年6月15日 (注)1	44,100	144,222	2,601	13,983	2,601	13,558
平成16年6月23日 (注)2	—	144,222	—	13,983	△10,956	2,601
平成16年7月28日 (注)3	—	144,222	△8,983	5,000	—	2,601

(注)1 平成16年6月15日第三者割当増資により、普通株式44,100株を発行価格118,000円、発行価格の総額5,203百万円、資本組入額2,601百万円にて、発行しております。

これにより、発行済株式総数144,222株、資本金13,983百万円、資本準備金13,558百万円となりました。

2 平成16年6月23日開催の定時株主総会において、資本準備金10,956百万円を減少し、欠損填補することを決議いたしました。

3 平成16年6月23日開催の定時株主総会において、資本金を8,983百万円減少して、5,000百万円にすることを決議し、同年7月28日、これを実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	24	285	35	2	6,938	7,298	—
所有株式数(株)	—	15,092	2,021	100,838	6,571	2	19,698	144,222	—
所有株式数の割合(%)	—	10.46	1.40	69.92	4.56	0.00	13.66	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が465株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場2-4-8	14,367	9.96
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5-3-6	13,977	9.69
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	13,082	9.07
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	11,004	7.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,004	4.85
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	7,000	4.85
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	5,260	3.64
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	2,901	2.01
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	2,776	1.92
日興シティ信託銀行株式会社(信託口)	東京都品川区東品川2-3-14 シティグループセンター	2,394	1.65
計	—	79,765	55.30

(注) 1. 日興シティ信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年9月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で7,294株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都品川区大崎1-11-2
保有株券等の数	株式 7,294株
株券等保有割合	5.05%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,222	144,222	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	144,222	—	—
総株主の議決権	—	144,222	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が465株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数465個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、これまで、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、財務体質の向上、コンテンツ投資など事業の健全な発展に必要な内部留保の充実を考慮した上で、利益配当を実施してまいりました。

また、当社は、平成18年6月27日開催の第22回株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をいたしました。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることといたしました。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができるように定めております。

このような状況を踏まえ、今後の剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資などに活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却など、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況などを考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当事業年度につきましては、配当金総額432百万円、1株当たり3,000円の期末配当を平成20年5月15日開催の取締役会で決議いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	239,000	428,000	426,000	448,000	393,000
最低(円)	69,000	118,000	231,000	203,000	101,000

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	240,000	231,000	253,000	229,000	160,000	120,000
最低(円)	212,000	178,000	180,000	168,000	103,000	101,000

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	和崎 信哉	昭和19年11月22日生	昭和58年7月 日本放送協会番組制作局教養科学部チーフ・ディレクター 昭和60年7月 同社会教養部チーフ・プロデューサー 平成4年6月 同番組制作局生活情報番組部長 平成7年6月 同衛星放送局（ハイビジョン）部長 平成11年6月 同総合企画室（デジタル放送推進）局長 平成15年4月 同理事 平成17年6月 (株)地上デジタル放送推進協会専務理事 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成19年4月 (株)デジタル放送推進協会理事（現任） 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	77
取締役会長	—	廣瀬 敏雄	昭和26年5月12日生	平成8年7月 当社経営企画室経営企画部長 平成10年5月 当社全社デジタル事業推進室長 平成13年6月 当社取締役テレビ編成局長 平成15年4月 当社取締役放送総括 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	315
取締役	監査内部 統制室長	黒水 則顯	昭和29年6月30日生	平成13年7月 当社執行役員プロデュース局長 平成14年12月 当社人事局長 平成16年6月 当社取締役経営企画局長 平成17年6月 当社常務取締役経営企画局長 平成18年6月 当社常務取締役放送・事業統括本部長兼編成制作局長 平成19年6月 当社取締役編成、制作、技術担当 平成20年6月 当社取締役人事総務、コンプライアンス担当、監査内部統制室長（現任）	(注) 3	30
取締役	—	橋本 元	昭和37年9月25日生	平成15年4月 当社編成局編成部長兼アナウンスグループリーダー 平成16年6月 当社編成局長 平成17年4月 当社編成制作局長 平成17年6月 当社取締役放送統括本部編成制作局長 平成18年6月 当社取締役メディア戦略局長兼メディア企画部長 平成19年6月 当社取締役経営戦略担当（現任）	(注) 3	10
取締役	—	井上 陽二郎	昭和24年3月25日生	平成11年7月 郵政省東海郵政局長 平成12年7月 (財)競馬・農林水産情報衛星通信機構常務理事 平成15年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 当社入社顧問 平成19年6月 当社取締役コンプライアンス担当、監査内部統制室長 平成20年6月 当社取締役営業企画、営業担当（現任）	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐藤 和仁	昭和26年12月23日生	平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	日本放送協会予算部副部長 同放送総局経理副部長 同営業総局経理副部長 同経理局会計部長 同経理局調達部長 同経理局予算部長 当社入社顧問 当社取締役IR経理担当（現任）	(注) 3	7
取締役	—	川内 康広	昭和24年7月31日生	平成3年5月 平成10年5月 平成11年7月 平成13年2月 平成15年6月 平成17年7月 平成20年5月 平成20年6月	㈱毎日放送制作技術局中継技術 部副部長 同社技術局ラジオ技術部長 同社技術局ニュースシステム部 長 同社技術局制作技術センター長 同社技術局専任局長兼技術局制 作技術センター長 同社技術局担当局長兼技術局制 作技術センター長 当社技術局付顧問 当社取締役技術担当（現任）	(注) 3	—
取締役	—	船越 雄一	昭和26年4月17日生	平成2年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月	日本放送協会番組制作局文化番 組部チーフディレクター 同衛星ハイビジョン局文化芸能 番組部BSデジタル開局プロジェ クト統括 同番組制作局文化福祉番組部長 同制作局第2制作センター長 (制作主幹) 当社編成局、制作局付顧問 当社取締役編成、制作担当（現 任）	(注) 3	—
取締役	—	間部 耕萃	昭和9年1月20日生	昭和60年6月 平成6年5月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月	日本テレビ放送網㈱取締役制作 技術局長 同社専務取締役 同社代表取締役副会長 JSAT㈱取締役 日本テレビ放送網㈱代表取締役 社長 当社取締役（現任） 日本テレビ放送網㈱代表取締役 相談役（現任） ㈱日テレ・グループ・ホールデ ィングス代表取締役会長（現 任） スカパーJSAT㈱取締役（現任） ㈱デジタル放送推進協会理事長 （現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	飯島 一暢	昭和22年1月4日生	平成7年4月 三菱商事㈱メディア放送事業部長 平成9年5月 ㈱フジテレビジョン入社 平成9年6月 ジェイ・スカイ・ビー㈱出向 放送本部長 平成11年6月 ㈱フジテレビジョン経営企画局 局長 平成13年6月 同社執行役員経営企画局長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年7月 ㈱フジテレビジョン上席執行役 員総合調整局長 平成18年6月 同社取締役経営企画局長 平成18年6月 富山テレビ放送㈱監査役(現 任) 平成19年4月 スカパーJSAT㈱取締役(現任) 平成19年6月 ㈱フジテレビジョン常務取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	城所 賢一郎	昭和18年1月3日生	平成7年2月 ㈱東京放送人事労政局次長兼人 事部長 平成7年5月 同社人事労政局長 平成9年6月 同社取締役人事労政局長兼BS推 進室局長 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年4月 ㈱国際放映取締役(現任) 平成15年6月 ㈱新潟放送取締役(現任) 平成16年10月 ㈱TBSテレビ専務取締役 平成16年10月 ㈱東京放送取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	松下 康	昭和22年5月21日生	平成3年7月 ㈱電通テレビ局テレビ業務推進 部長 平成8年7月 同社テレビ局次長兼業務管理部 長 平成11年1月 同社メディア統括本部メディ ア・コンテンツ企画局長 平成13年6月 ㈱ビーエスフジ取締役(現任) 平成16年6月 ㈱電通執行役員メディア・コン テンツ第2本部副本部長 メディア・コンテンツ計画局長 平成17年6月 同社常務取締役メディア・コン テンツ本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 ㈱日本ケーブルテレビ連盟理事 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	宮部 義幸	昭和32年12月5日生	平成7年6月 松下電器産業㈱開発本部情報通 信研究所情報システムグループ 情報処理第二チームリーダー 平成11年8月 同社デジタルネットワーク戦略 推進室 技術・アライアンス戦 略グループリーダー 平成12年6月 同社eネット事業本部 eネット 戦略企画室事業戦略グループリ ーダー 平成15年1月 同社R&D企画室長 平成15年9月 同社コーポレートR&D戦略室長兼 産学連携推進センター所長 平成20年4月 同社役員デジタルネットワー ク・ソフトウェア技術担当、海 外研究所担当、新規事業戦略室 担当(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	増山 秀夫	昭和25年5月19日生	平成8年4月 ㈱東芝府中工場電力エレクトロニクス機器部長 平成11年4月 同社府中電力システム工場 工場長 平成15年6月 東芝エンジニアリング㈱取締役プラント・エンジニアリング事業本部長 平成16年1月 東芝プラントシステム㈱執行役員 情報・制御システム事業部長 平成18年6月 同社常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	八丁地 隆	昭和22年1月27日生	平成9年11月 ㈱日立製作所企画室長 平成14年4月 同社情報・通信グループC00兼CT0 平成15年6月 同社執行役常務 平成16年4月 同社執行役専務 グループ戦略本部 G-法務・コミュニケーション部門長 平成17年6月 当社監査役 (現任) 平成18年4月 ㈱日立製作所代表執行役副社長 平成19年4月 同社顧問 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	松本 善臣	昭和14年8月28日生	平成9年6月 ㈱日本興業銀行取締役副頭取 平成11年6月 同行取締役副頭取退任 平成11年7月 興和不動産㈱代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成15年10月 興和不動産㈱取締役会長 平成16年7月 同社顧問 平成17年8月 宇部興産㈱取締役 (現任) 平成18年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	箱島 信一	昭和12年12月9日生	平成3年6月 ㈱朝日新聞社西部本社編集局長 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年8月 同社代表取締役専務取締役 平成11年2月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社取締役相談役 平成17年10月 同社相談役 平成18年6月 同社特別顧問 (現任) 平成18年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						446

- (注) 1 取締役 間部耕平、飯島一暢、城所賢一郎、松下康及び宮部義幸は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役 増山秀夫、八丁地隆及び箱島信一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 平成20年6月24日の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成20年6月24日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆様、視聴者の皆様、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものでありますので、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

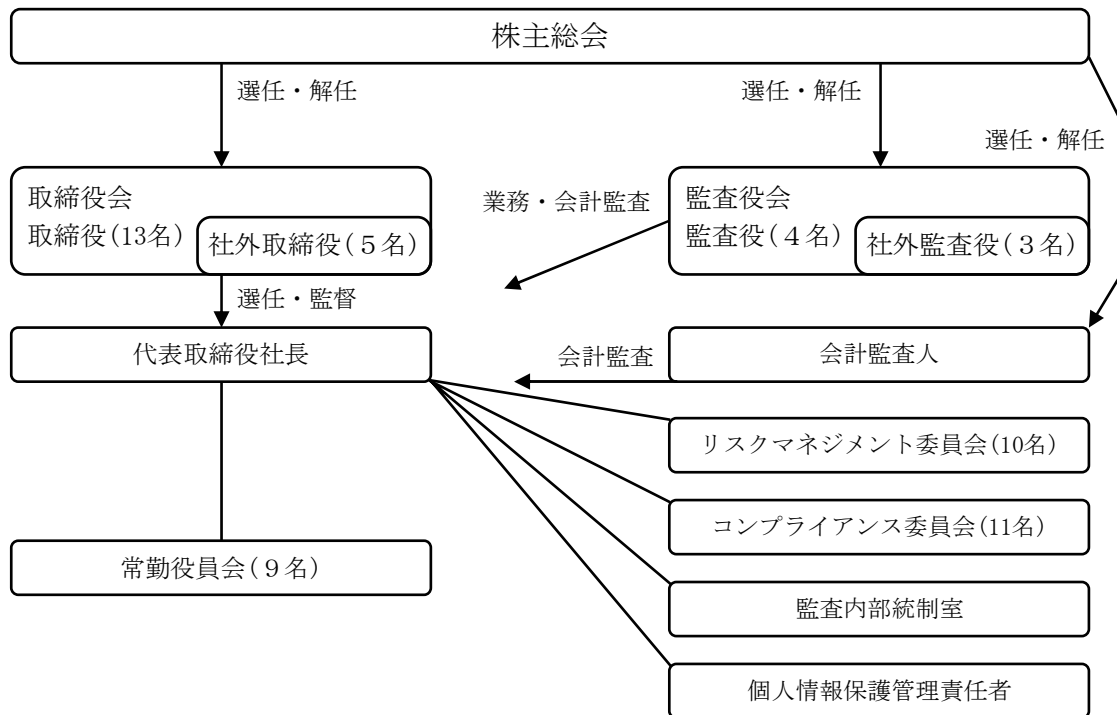
そこで、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査役会を始めとする各機関の適切な機能を確保し、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(1) 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を毎月定期開催し、活発な議論を経て迅速かつ確かな意思決定と業務執行の監督強化を行っております。

② 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
(平成20年6月現在)



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会、監査役会、常勤監査役を含む常勤役員会、代表取締役社長直轄下の「コンプライアンス委員会（11名）」及び監査内部統制室に加え、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、社長を委員長とした子会社もメンバーとする「リスクマネジメント委員会（10名）」を平成20年4月1日に発足させました。

当社取締役会は現在、社外取締役5名を含む取締役13名、常勤監査役1名を含む監査役4名（内社外監査役3名）により運営しております。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存と管理をしています。また、「文書管理規程」に定めた期間の保存を義務付けております。
 - (ii) 重要文書の原本については、人事総務局及び編成局（放送権等著作権に係るもの）がそれぞれ管理することにより、確実な保存体制をとっております。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク全般に関しては人事総務局、情報システム関連のリスクについては経営戦略局が、各々の担当取締役の下でリスク管理を行う体制としております。
 - (ii) 全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、社長を委員長とし子会社もメンバーとする「リスクマネジメント委員会」を平成20年4月1日に発足させました。
 - (iii) 大規模災害時には、社長を本部長とする総合対策本部を設置し対応いたします。また、同本部には顧客の管理と窓口業務を担当している子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズもメンバーに含まれております。
 - (iv) 個人情報保護を徹底するために平成18年11月にプライバシーマークを取得いたしました。
JIS Q 15001：2006に対応したプライバシーマークの更新手続きを推進することにより、より厳重な保護を徹底いたします。
 - (v) 平成15年5月に制定した「WOWOW企業行動規範」において、反社会的勢力には毅然として対応し関係を持たないことを定めております。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を原則月1回定時に開催する他、必要に応じ臨時にも開催しております。また、会社経営方針の策定、執行部門の監督等のため、原則月3回常勤役員会を開催しております。
 - (ii) 取締役と使用人が共有する全社的な目標として3ヵ年の中期経営計画と当該年度の事業計画を定め、これらの目標達成に向けて各部局が実施すべき具体的な目標を設け、効率的な業務の遂行ができる体制をとっております。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 企業理念・経営基本方針・行動指針からなる経営理念及びWOWOW企業行動規範を定め、企業活動の前提とすることを徹底しております。
コンプライアンスに関しては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備及び具体的な個別事案に対応しております。また、全役職員を対象としたコンプライアンス研修などの教育、コンプライアンス意識調査等を実施するなど、より確かなコンプライアンス体制の整備を推進しております。
さらに、子会社も対象に含めるべくコンプライアンス規程を改訂いたしました（平成20年4月1日施行）。
 - (ii) 法令違反等に関する事項についての社内通報制度として、コンプライアンス相談窓口を人事総務局内に置き、運営要領に基づき運用しております。また、内部通報規程を定めております（平成19年4月1日施行）。
 - (iii) 監査内部統制室を事務局として金融商品取引法によって定められる財務報告に係る内部統制の整備と評価に取り組んでおります。取り組みの進捗については常勤役員会等の場で経営レベルに報告されておりますが、重要事項に関しては、適宜取締役会での報告事項又は決議事項とし、確実な内部統制システムを構築いたします。
 - (iv) 社長直轄の組織である監査内部統制室が、内部監査規程に基づき社内及び子会社の内部監査を行っております。
5. 株式会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 関係会社管理規程により、子会社を含む関係会社との総合的な事業の進展と繁栄を図っております。
 - (ii) 子会社の経営責任者とは、社長を含む関係者との定期的な協議の場を設け、事業計画の進捗管理や経営課題についての協議をしております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会事務局を設けており、監査役の指示の下に業務を推進しております。
7. 6の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性の確保に留意して、監査役会事務局の人事異動と人事評価については監査役の意見を尊重しております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 常勤監査役は、社内の重要会議に出席して報告を受けるとともに討議に参加しております。
 - (ii) 取締役は、法律に定める事項の他、経営上あるいは内部統制上の重要事項について適時に監査役に報告するものとします。
9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会と社長が定期的に協議する場を設けております。
また社長と常勤監査役は、原則月1回協議をしており、その結果は監査役会に報告されています。
 - (ii) 監査内部統制室は監査計画を監査役会に提示し、監査結果について都度監査役会に報告しております。
 - (iii) 監査役会として必要に応じ外部アドバイザーを起用できることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、執行部門から独立した社長直轄の組織である監査内部統制室（兼任3名）において、内部監査規程に基づく社内及び子会社の内部監査の業務に携わっております。監査結果については社長に報告するとともに、監査対象部局にフィードバックし、問題点に対する改善を求めています。

当社の監査役会は、常勤1名、非常勤3名で構成され、非常勤1名を除く3名が社外監査役です。監査役会事務局には兼任の従業員が配置され、スタッフ業務を勤めております。

監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要書類の閲覧・往査・ヒヤリング等を通して取締役の業務執行に関する適法性、妥当性を監査しており、また、監査役会は毎月開催されております。

監査役は、監査内部統制室より、随時、監査計画、監査活動、監査結果等の報告を受け、意見の交換を行っております。また、日常においても常に連携を保ち、必要な情報交換を行っております。

また、監査役は会計監査人より定期的に監査計画、監査結果等報告を受け、また、日常においても会社の会計方針及び会計処理の方法等が、会社の財産の状況や計算書類に及ぼす影響、並びに会計基準及び会計慣行等に照らして適正であるかについて意見交換を行い、常に連携を保っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人及び監査法人日本橋事務所と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

(新日本監査法人)

指定社員 業務執行社員 齋藤 正三

指定社員 業務執行社員 原科 博文

(監査法人日本橋事務所)

指定社員 業務執行社員 木下 雅彦

指定社員 業務執行社員 渡邊 均

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

新日本監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

監査法人日本橋事務所の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は日本テレビ放送網株式会社の代表取締役相談役、株式会社フジテレビジョンの常務取締役、株式会社東京放送の代表取締役専務、株式会社電通の常務取締役、松下電器産業株式会社の役員の計5名を社外取締役として招聘しております。日本テレビ放送網株式会社は当社株式を9.0%、株式会社フジテレビジョンは9.9%、株式会社東京放送は9.6%、株式会社電通は4.8%、松下電器産業株式会社は7.6%をそれぞれ保有し、放送コンテンツ購入、広告宣伝、放送設備購入等の取引を行っております。

社外監査役につきましては、東芝プラントシステム株式会社元常勤監査役、株式会社日立製作所顧問、株式会社朝日新聞社特別顧問を選任しております。株式会社日立製作所は当社株式を3.6%、株式会社朝日新聞社は1.9%保有しております。株式会社日立製作所は当社の社内情報システムのインフラ基盤調達等の取引を行っております。

当社は株主からの出向者を受け入れておりますが、経営戦略・営業ノウハウの吸収等は当社独自の事業政策上の見地から行っております。関連当事者取引は役員が第三者の代表として行った取引以外はなく、かつその価格等は一般取引条件によっております。従いまして、関連当事者との取引は引き続きその他の第三者と同様に取引を行っていく方針です。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は上記の内部監査及び監査役監査のほか、社長直轄の「コンプライアンス委員会（委員11名）」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス・プログラムの策定と推進を図っております。当社の経営理念に基づいた社員の倫理行動基準を「WOWOW企業行動規範」として定め、また、経営層に直接情報が伝わる仕組みで、かつ、各種のリスクなどの発見と未然防止の目的で「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。社員への啓蒙、教育の為に役員、社員全員が参加するコンプライアンス研修・教育の実施など当社グループ全社でコンプライアンスに取り組んでおります。併せて、監査内部統制室において、コンプライアンスの充実、強化を図っております。

また、上記体制に加えて、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクの分析やその対応策の検討を行うリスクマネジメント委員会を平成20年4月1日に発足させました。

なお、個人情報保護法、及び総務省、経済産業省の各指針並びに日本工業規格JIS Q 15001:2006に準拠した当社の「個人情報保護マネジメントシステム」を制定し、全社員が個人情報保護の重要性を理解し、情報の適正な取扱いに努めており、平成18年11月に、プライバシーマークを取得いたしました。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬等は以下に記載の通りです。

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (6)	245百万円 (23)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	36 (32)
合 計 (うち社外役員)	18 (9)	282 (56)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の支給額には、当該事業年度に対応する退職慰労金の引当繰入額が下記の通り含まれております。

取締役 34百万円

監査役 3百万円

3. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額260百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月20日開催の第17回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人及び監査法人日本橋事務所に対する監査報酬の内容は以下に記載の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 40百万円（内、当社40百万円、連結子会社一百万円）

上記以外の報酬4百万円（内、連結子会社一百万円）

(5) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) その他

最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスに関する実施状況は以下に記載の通りです。

- | | |
|-------------|--|
| 取締役会 | ・平成19年4月から平成20年3月までに計12回開催 |
| コンプライアンス関連 | ・平成19年10月に外部講師によるコンプライアンスに関する講演会を実施
・平成19年11月にeラーニングによる全社員向け教育を実施 |
| リスクマネジメント関連 | ・平成19年12月に全社的なリスク特定のための「アンケート調査」を実施 |

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みずぎ監査法人及び監査法人日本橋事務所により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人及び監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずぎ監査法人及び監査法人日本橋事務所
当連結会計年度及び当事業年度	新日本監査法人及び監査法人日本橋事務所

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		6,846		6,929	
2 売掛金		2,607		2,496	
3 有価証券		—		400	
4 番組勘定		10,741		13,984	
5 貯蔵品		342		57	
6 前払費用		214		240	
7 繰延税金資産		87		69	
8 為替予約		616		—	
9 その他		257		291	
貸倒引当金		△60		△63	
流動資産合計		21,654	56.0	24,405	58.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 放送衛星		5,852		2,617	
減価償却累計額		5,334	518	2,617	0
(2) 建物及び構築物	※2	5,375		5,157	
減価償却累計額		3,384	1,991	3,363	1,794
(3) 機械及び装置	※2	5,540		6,792	
減価償却累計額		4,021	1,519	4,417	2,375
(4) 工具器具備品	※2	2,375		2,252	
減価償却累計額		988	1,386	1,261	990
有形固定資産合計		5,415	14.0	5,160	12.4
2 無形固定資産					
(1) 借地権		5,011		5,011	
(2) のれん		22		106	
(3) ソフトウェア		775		1,158	
(4) その他		85		76	
無形固定資産合計		5,894	15.2	6,352	15.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	※1				
(1) 投資有価証券		4,753		4,770	
(2) 長期未収入金		735		735	
(3) 敷金保証金		670		704	
(4) 繰延税金資産		173		152	
(5) その他		105		215	
貸倒引当金		△735		△735	
投資その他の資産合計		5,703	14.8	5,843	14.0
固定資産合計		17,013	44.0	17,356	41.6
資産合計		38,667	100.0	41,762	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	7,160		12,580	
2 1年以内返済予定の長期借入金		2,100		—	
3 未払金		1,501		1,306	
4 未払費用		2,720		3,191	
5 未払法人税等		633		407	
6 繰延税金負債		250		—	
7 前受収益		7,281		5,331	
8 賞与引当金		121		145	
9 本社移転費用引当金		—		88	
10 その他		245		460	
流動負債合計		22,015	56.9	23,512	56.3
II 固定負債					
1 長期未払金		844		350	
2 退職給付引当金		862		914	
3 役員退職慰労引当金		302		165	
4 その他		226		137	
固定負債合計		2,235	5.8	1,567	3.8
負債合計		24,251	62.7	25,079	60.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		5,000	12.9	5,000	12.0
2 資本剰余金		2,738	7.1	2,738	6.5
3 利益剰余金		6,047	15.6	9,197	22.0
株主資本合計		13,786	35.6	16,935	40.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		△297	△0.8	△114	△0.3
2 繰延ヘッジ損益		365	1.0	△280	△0.6
評価・換算差額等合計		68	0.2	△395	△0.9
III 少数株主持分		562	1.5	142	0.3
純資産合計		14,416	37.3	16,682	39.9
負債純資産合計		38,667	100.0	41,762	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			66,296	100.0		65,419	100.0
II 営業費用							
1 事業費	※1	37,658			34,809		
2 販売費及び一般管理費	※1,2	25,528	63,187	95.3	25,161	59,971	91.7
営業利益			3,109	4.7		5,448	8.3
III 営業外収益							
1 受取利息		111			79		
2 持分法による投資利益		126			170		
3 為替差益		792			407		
4 その他		66	1,097	1.7	61	719	1.1
IV 営業外費用							
1 支払利息		83			18		
2 支払手数料		15			11		
3 その他		19	117	0.2	7	37	0.0
経常利益			4,088	6.2		6,130	9.4
V 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	66			105		
2 投資有価証券評価損		61			337		
3 減損損失	※4	115			301		
4 貸倒引当金繰入額	※5	735			—		
5 事業撤退損	※6	366			—		
6 たな卸資産評価損	※7	—			1,131		
7 本社移転費用引当金繰入額	※8	—	1,345	2.1	88	1,963	3.0
税金等調整前当期純利益			2,743	4.1		4,167	6.4
法人税、住民税及び事業税		658			509		
法人税等調整額		△111	547	0.8	38	548	0.8
少数株主利益			175	0.3		181	0.3
当期純利益			2,020	3.0		3,438	5.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	5,000	2,738	4,464	12,202
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	△432	△432
役員賞与（注）	—	—	△4	△4
当期純利益	—	—	2,020	2,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	1,583	1,583
平成19年3月31日残高（百万円）	5,000	2,738	6,047	13,786

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	△197	—	△197	394	12,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△432
役員賞与（注）	—	—	—	—	△4
当期純利益	—	—	—	—	2,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△100	365	265	167	433
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△100	365	265	167	2,016
平成19年3月31日残高（百万円）	△297	365	68	562	14,416

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	5,000	2,738	6,047	13,786
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△288	△288
当期純利益	—	—	3,438	3,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	3,149	3,149
平成20年3月31日残高（百万円）	5,000	2,738	9,197	16,935

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	△297	365	68	562	14,416
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△288
当期純利益	—	—	—	—	3,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	182	△646	△463	△420	△883
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	182	△646	△463	△420	2,265
平成20年3月31日残高（百万円）	△114	△280	△395	142	16,682

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,743	4,167
2 減価償却費		2,380	1,915
3 貸倒引当金の増加額		723	3
4 賞与引当金の増加額		3	24
5 退職給付引当金の増加額		58	51
6 役員退職慰労引当金の増加額又は減少額(△)		62	△136
7 本社移転費用引当金の増加額		—	88
8 受取利息及び受取配当金		△116	△86
9 支払利息		83	18
10 為替差損益		△43	△220
11 持分法による投資損益		△126	△170
12 固定資産除却損		66	105
13 投資有価証券評価損		61	337
14 減損損失		115	301
15 事業撤退損		162	—
16 売上債権の増加額(△)又は減少額		△2,428	111
17 前受収益の減少額(△)		—	△1,932
18 たな卸資産の増加額(△)又は減少額		3,353	△2,957
19 仕入債務の増加額又は減少額(△)		△1,726	5,402
20 未払消費税等の減少額(△)		△155	△103
21 役員賞与の支払額		△5	—
22 その他資産の増加額(△)又は減少額		1,042	△146
23 その他負債の増加額		125	321
小計		6,383	7,093

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
24 利息及び配当金の受取額		116	86
25 利息の支払額		△84	△26
26 法人税等の支払額		△141	△749
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,272	6,403
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△1,207	△1,713
2 無形固定資産の取得による支出		△347	△516
3 投資有価証券の取得による支出		△25	—
4 投資有価証券の売却による収入		—	0
5 関係会社株式の取得による支出		—	△700
6 のれんの譲渡による収入		—	22
7 貸付による支出		△0	△0
8 貸付金回収による収入		2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,578	△2,906

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 割賦代金の支払による支出		△658	△592
2 長期借入金返済による支出		△1,000	△2,100
3 ファイナンス・リース債務の返済による支出		△190	△246
4 配当金の支払額		△432	△288
5 少数株主への配当金の支払額		△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,288	△3,233
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		43	220
V 現金及び現金同等物の増加額		2,449	483
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,396	6,846
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,846	7,329

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社	<p>(株)WOWOWコミュニケーションズ、(株)WOWOWマーケティングの2社であります。</p> <p>なお、(株)WOWOWコミュニケーションズは、平成18年6月29日に(株)フウフウ・コミュニケーションズから商号を変更しております。また、(株)CS-WOWOWは平成19年3月16日をもって清算終了したため、連結の範囲から除いております。</p>	(株)WOWOWコミュニケーションズ、(株)WOWOWマーケティングの2社であります。
(2) 非連結子会社	<p>(株)フウフウ・ミュージック・インの1社であります。</p> <p>なお、この非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれの観点からみてもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	同左
2 持分法の適用に関する事項		
(1) 持分法適用会社	(株)放送衛星システム1社であります。	同左
(2) 持分法非適用会社	<p>上記1.(2)の非連結子会社1社及び(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ、(株)メルサット、WHDエンタテインメント(株)の3社であります。なお、これらの持分法非適用会社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>自社制作番組に関する番組勘定については、従来、24ヶ月均等償却しておりましたが、自社制作番組は、外部環境の変化により、将来の収益貢献度について不確定要素がより強まっていることから、財務の健全性を図るため、当連結会計年度から、初回放送時に一括費用処理する方法に変更しております。これにより、従来の方法と比較して、事業費のうち番組費が516百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
<p>② 有価証券</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法																		
① 有形固定資産	<p>放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>放送衛星</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	放送衛星	10年	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	2～6年	工具器具備品	3～20年	<p>放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>放送衛星</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に、変更しております。これにより、従来の方と比較して、減価償却費は28百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、従前より所有している有形固定資産の残存価額については、5年間の均等償却を行う方法を採用しております。これにより、従来の方と比較して、減価償却費は35百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	放送衛星	10年	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	2～6年	工具器具備品	3～20年
放送衛星	10年																	
建物及び構築物	3～50年																	
機械及び装置	2～6年																	
工具器具備品	3～20年																	
放送衛星	10年																	
建物及び構築物	3～50年																	
機械及び装置	2～6年																	
工具器具備品	3～20年																	
② 無形固定資産	<p>映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>映画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～20年</td> </tr> </table>	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	5～20年	同左										
映画	2年																	
自社利用のソフトウェア	5年																	
その他	5～20年																	

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
② 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	同左
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。	同左
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
⑤ 本社移転費用引当金	—————	平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。	同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）	同左
③ ヘッジ方針	ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 為替リスクのあるものについては、為替予約等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。	デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
④ ヘッジの有効性評価の方法	各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。	同左
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	取引の実行及び管理は「経理規程」に従い、担当役員の承認を得て資金担当部門にて行っております。	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p> <p>—————</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額が僅少なれん及び負ののれんは、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は13,488百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>————— (棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は221百万円増加し、税金等調整前当期純利益は909百万円減少しております。 なお、受入準備が整っていなかったため同会計基準を当中間連結会計期間では適用しておりませんが、当中間連結会計期間で同会計基準を適用した場合、営業利益及び経常利益は44百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1,086百万円減少いたします。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「為替予約」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が高くなったため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「為替予約」は601百万円です。 前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 「敷金保証金」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が高くなったため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「敷金保証金」は521百万円です。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日)の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末における譲渡性預金の残高は、400百万円です。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増加額(△)」に含めて表示しておりました「前受収益の減少額(△)」は、より明瞭に表示するため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増加額(△)」に含まれる「前受収益の減少額(△)」は△1,846百万円です。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,068百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,735百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 1,511</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 353</p> <p>なお、上記の他、放送衛星(BSAT-1a)の保険金請求権に対し、質権設定しております。</p> <p>(2) 上記に対応する債務額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金 2,100百万円</p> <p>3 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 (株)放送衛星システム 1,739百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,239百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 (株)放送衛星システム 928百万円</p> <p>4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 —</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 6,000</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
	<p>※1 営業費用に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 営業費用に含まれる収益性の低下による簿価切下げ額は773百万円であります。また、期首在庫の評価から適用したとみなしたため、995百万円を営業費用から特別損失に振替えております。</p>																												
<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,394百万円</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">5,698</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">5,895</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> </table>	広告宣伝費	4,394百万円	代理店手数料	5,698	人件費	5,895	賞与引当金繰入額	85	退職給付費用	100	役員退職慰労引当金繰入額	85	貸倒引当金繰入額	47	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,242百万円</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">5,515</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">5,535</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </table>	広告宣伝費	5,242百万円	代理店手数料	5,515	人件費	5,535	賞与引当金繰入額	105	退職給付費用	140	役員退職慰労引当金繰入額	46	貸倒引当金繰入額	75
広告宣伝費	4,394百万円																												
代理店手数料	5,698																												
人件費	5,895																												
賞与引当金繰入額	85																												
退職給付費用	100																												
役員退職慰労引当金繰入額	85																												
貸倒引当金繰入額	47																												
広告宣伝費	5,242百万円																												
代理店手数料	5,515																												
人件費	5,535																												
賞与引当金繰入額	105																												
退職給付費用	140																												
役員退職慰労引当金繰入額	46																												
貸倒引当金繰入額	75																												
<p>※3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66</td> </tr> </table>	機械及び装置	14百万円	建物及び構築物	33	工具器具備品	4	ソフトウェア	14	計	66	<p>※3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105</td> </tr> </table>	機械及び装置	48百万円	建物及び構築物	43	工具器具備品	12	計	105										
機械及び装置	14百万円																												
建物及び構築物	33																												
工具器具備品	4																												
ソフトウェア	14																												
計	66																												
機械及び装置	48百万円																												
建物及び構築物	43																												
工具器具備品	12																												
計	105																												

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※4. 減損損失

当社グループは、全体として放送事業を行っており、当社グループが行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。

放送事業に係る設備のうち、東経110度CSデジタル放送設備については、当連結会計年度に東経110度CSデジタル放送事業からの撤退を決定いたしましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（75百万円）として計上いたしました。その内訳は、機械及び装置75百万円です。

場所	用途	種類
設備委託先 (東京都品川区)	東経110度 CSデジタル 放送設備	機械及び 装置

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

また、連結子会社である㈱WOWOWコミュニケーションズにおいて2005年2月1日に旧㈱イーテレサービスとの合併時に計上していたのれんにつきましては、これまで均等償却を実施してまいりましたが、派遣事業の譲渡を決定いたしましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（40百万円）として計上いたしました。

場所	用途	種類
業務委託先 (東京都港区)	派遣サービス	のれん

なお、上記のれんの回収可能価額は正味売却価額によっております。

※5 貸倒引当金繰入額

ソフトウェア開発委託先への長期未入金に対する貸倒引当金繰入額であります。

※6 事業撤退損

東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による損失であります。

※4. 減損損失

当社グループは、全体として放送事業を行っており、当社グループが行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。

放送事業に係る設備のうち、BSアナログ放送に使用している衛星（BSAT-1b）については、当連結会計年度に後継機（BSAT-3a）が打ち上げられたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（269百万円）として計上いたしました。その内訳は、放送衛星269百万円です。

場所	用途	種類
東経110度 上空	BSアナログ放 送衛星	放送衛星

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

また、平成21年3月期における新本社ビルへの移転により利用見込みがなくなった間仕切り工事等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（32百万円）として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物26百万円及び工具器具備品5百万円です。

場所	用途	種類
本社ビル (東京都港区)	間仕切り工 事等	建物及び 構築物
本社ビル (東京都港区)	什器備品	工具器具 備品

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

※7 たな卸資産評価損

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額であります。

※8 本社移転費用引当金繰入額

平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	144,222	—	—	144,222
合計	144,222	—	—	144,222
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	432	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	288	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	144,222	—	—	144,222
合計	144,222	—	—	144,222
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	288	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲載さ れている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 (6,846百万円)と現金及び預金勘 定は、一致しております。	※1. 現金及び預金勘定 6,929百万円 有価証券に含まれる 譲渡性預金 400百万円 現金及び現金同等物 <u>7,329百万円</u>

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																																					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,717</td> <td>1,230</td> <td>—</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>114</td> <td>43</td> <td>—</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,836</td> <td>1,274</td> <td>—</td> <td>561</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>454百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>581百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定残高 —</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>383百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,717	1,230	—	486	工具器具備品	114	43	—	70	ソフトウェア	4	0	—	4	合計	1,836	1,274	—	561	1年以内	454百万円	1年超	126百万円	合計	581百万円	支払リース料	383百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14百万円	減価償却費相当額	319百万円	支払利息相当額	26百万円	減損損失	—	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>113</td> <td>70</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>71</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	113	70	43	ソフトウェア	4	1	3	合計	118	71	47	1年以内	22百万円	1年超	25百万円	合計	48百万円	支払リース料	199百万円	減価償却費相当額	176百万円	支払利息相当額	9百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械及び装置	1,717	1,230	—	486																																																																			
工具器具備品	114	43	—	70																																																																			
ソフトウェア	4	0	—	4																																																																			
合計	1,836	1,274	—	561																																																																			
1年以内	454百万円																																																																						
1年超	126百万円																																																																						
合計	581百万円																																																																						
支払リース料	383百万円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	14百万円																																																																						
減価償却費相当額	319百万円																																																																						
支払利息相当額	26百万円																																																																						
減損損失	—																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
工具器具備品	113	70	43																																																																				
ソフトウェア	4	1	3																																																																				
合計	118	71	47																																																																				
1年以内	22百万円																																																																						
1年超	25百万円																																																																						
合計	48百万円																																																																						
支払リース料	199百万円																																																																						
減価償却費相当額	176百万円																																																																						
支払利息相当額	9百万円																																																																						
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	1年以内	10百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2百万円	1年超	—百万円	合計	2百万円																																																									
1年以内	10百万円																																																																						
1年超	6百万円																																																																						
合計	16百万円																																																																						
1年以内	2百万円																																																																						
1年超	—百万円																																																																						
合計	2百万円																																																																						

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7	11	3
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	734	433	△301
合計		741	444	△297

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	241
合計	241

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15	21	6
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	398	276	△121
合計		413	298	△114

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 譲渡性預金	232 400
合計	632

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償却予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
譲渡性預金	400	—	—	—
合計	400	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引内容及び利用目的	当社は、通貨関連では外貨建て仕入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を図るために、為替予約取引を行っております。
② 取引に対する取組方針	為替予約取引については、外貨建ての仕入取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社との取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。
④ 取引に係るリスク管理体制	取引の実行及び管理は「経理規程」に従い、担当役員の承認を経て資金担当部門にて行っております。

2 取引の時価等に関する事項 (平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引内容及び利用目的	当社は、通貨関連では外貨建て仕入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を図るために、為替予約取引を行っております。
② 取引に対する取組方針	為替予約取引については、外貨建ての仕入取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社との取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。
④ 取引に係るリスク管理体制	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

2 取引の時価等に関する事項 (平成20年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)への加入であります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)への加入であります。</p> <p>なお、東京都報道事業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">92,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">93,592百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">△820百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">2.32%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,312百万円及び剰余金15,491百万円であります。</p>	年金資産の額	92,771百万円	年金財政計算上の給付債務の額	93,592百万円	差引額	△820百万円		
年金資産の額	92,771百万円								
年金財政計算上の給付債務の額	93,592百万円								
差引額	△820百万円								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社及び退職給付制度を有する一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務(退職一時金)	862百万円	退職給付引当金	862百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社及び退職給付制度を有する一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務(退職一時金)	914百万円	退職給付引当金	914百万円
退職給付債務(退職一時金)	862百万円								
退職給付引当金	862百万円								
退職給付債務(退職一時金)	914百万円								
退職給付引当金	914百万円								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> </table>	退職給付費用	201百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> </table>	退職給付費用	241百万円				
退職給付費用	201百万円								
退職給付費用	241百万円								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので該当事項はありません。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>								
<p>5 東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)の当社及び一部の連結子会社の基金年金資産相当額は2,106百万円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社の基金年金資産相当額は、掛金拠出割合により計算しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>								

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">514百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">459</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> <tr><td>投資事業損失</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,725</td></tr> <tr><td>事業撤退損否認</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">297</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,208</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,946</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">△250</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△250</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△250</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△22.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19.9%</td></tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	514百万円	減価償却費損金算入限度超過額	300	投資有価証券評価損	459	関係会社株式評価損	—	賞与引当金損金算入限度超過額	48	退職給付引当金	353	役員退職慰労引当金	119	投資事業損失	72	固定資産除却損	11	繰越欠損金	1,725	事業撤退損否認	66	長期未払金否認	40	有価証券評価差額	121	貸倒引当金	297	その他	75	繰延税金資産小計	4,208	評価性引当額	△3,946	繰延税金資産合計	261	為替予約	△250	繰延税金負債合計	△250	繰延税金資産の純額	10	流動資産－繰延税金資産	87	固定資産－繰延税金資産	173	流動負債－繰延税金負債	△250	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	評価性引当額	△22.9%	住民税均等割	0.6%	持分法投資利益	△1.9%	その他	△0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">855百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">246</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">371</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>本社移転費用引当金</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>投資事業損失</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">302</td></tr> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,078</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,855</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">△250</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△250</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△27.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.2%</td></tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	855百万円	減価償却費損金算入限度超過額	246	投資有価証券評価損	3	未払費用否認	50	賞与引当金損金算入限度超過額	58	退職給付引当金	371	役員退職慰労引当金	67	本社移転費用引当金	35	投資事業損失	66	固定資産除却損	133	繰越欠損金	600	有価証券評価差額	46	貸倒引当金	302	為替予約	114	その他	124	繰延税金資産小計	3,078	評価性引当額	△2,855	繰延税金資産の純額	222	為替予約	△250	繰延税金負債合計	△250	繰延税金資産の純額	10	流動資産－繰延税金資産	69	固定資産－繰延税金資産	152	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	評価性引当額	△27.3%	住民税均等割	0.3%	持分法投資利益	△1.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%
番組勘定損金算入限度超過額	514百万円																																																																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	300																																																																																																																										
投資有価証券評価損	459																																																																																																																										
関係会社株式評価損	—																																																																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	48																																																																																																																										
退職給付引当金	353																																																																																																																										
役員退職慰労引当金	119																																																																																																																										
投資事業損失	72																																																																																																																										
固定資産除却損	11																																																																																																																										
繰越欠損金	1,725																																																																																																																										
事業撤退損否認	66																																																																																																																										
長期未払金否認	40																																																																																																																										
有価証券評価差額	121																																																																																																																										
貸倒引当金	297																																																																																																																										
その他	75																																																																																																																										
繰延税金資産小計	4,208																																																																																																																										
評価性引当額	△3,946																																																																																																																										
繰延税金資産合計	261																																																																																																																										
為替予約	△250																																																																																																																										
繰延税金負債合計	△250																																																																																																																										
繰延税金資産の純額	10																																																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	87																																																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	173																																																																																																																										
流動負債－繰延税金負債	△250																																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%																																																																																																																										
評価性引当額	△22.9%																																																																																																																										
住民税均等割	0.6%																																																																																																																										
持分法投資利益	△1.9%																																																																																																																										
その他	△0.9%																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%																																																																																																																										
番組勘定損金算入限度超過額	855百万円																																																																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	246																																																																																																																										
投資有価証券評価損	3																																																																																																																										
未払費用否認	50																																																																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	58																																																																																																																										
退職給付引当金	371																																																																																																																										
役員退職慰労引当金	67																																																																																																																										
本社移転費用引当金	35																																																																																																																										
投資事業損失	66																																																																																																																										
固定資産除却損	133																																																																																																																										
繰越欠損金	600																																																																																																																										
有価証券評価差額	46																																																																																																																										
貸倒引当金	302																																																																																																																										
為替予約	114																																																																																																																										
その他	124																																																																																																																										
繰延税金資産小計	3,078																																																																																																																										
評価性引当額	△2,855																																																																																																																										
繰延税金資産の純額	222																																																																																																																										
為替予約	△250																																																																																																																										
繰延税金負債合計	△250																																																																																																																										
繰延税金資産の純額	10																																																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	69																																																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	152																																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																																																										
評価性引当額	△27.3%																																																																																																																										
住民税均等割	0.3%																																																																																																																										
持分法投資利益	△1.7%																																																																																																																										
その他	0.2%																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%																																																																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

放送事業に関するサービスを行う単一事業のため、前連結会計年度及び当連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本国（日本）以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	間部耕平	-	-	当社取締役 日本テレビ 放送網(株) 代表取締役 相談役	-	-	-	映像素材使 用料収入	45	売掛金	31
								放送権購入	15	買掛金	10
役員	城所 賢一郎	-	-	当社取締役 (株)東京放送 代表取締役 専務	-	-	-	映像素材使 用料収入	24	売掛金	26
								出資映画配 当収入	12	-	-
								放送権購入	130	買掛金	107

- (注) 1 上記取引はすべて、役員が第三者の代表者として行った取引であり、価格等は一般取引条件によっております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
- 3 取締役城所賢一郎は、平成18年6月に(株)東京放送の代表取締役専務に就任のため、平成18年6月より平成19年3月までの取引金額を記載しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連会社	(株)放送衛星システム	東京都 渋谷区	15,000	放送衛星調 達・運用	直接19.63	兼任2名 転籍1名	放送衛星 調達・ 運用委託	債務保証	1,739	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
- 2 (株)放送衛星システムに対する債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	間部耕平	-	-	当社取締役 日本テレビ 放送網(株) 代表取締役 相談役	-	-	-	映像素材使用 料収入	43	売掛金	29
								放送権購入	35	買掛金	4
役員	間部耕平	-	-	当社取締役 (社)デジタル放送 推進協会 理事長	-	-	-	会費・分担 金他	3	-	-
役員	城所 賢一郎	-	-	当社取締役 (株)東京放送 代表取締役 専務	-	-	-	映像素材使用 料収入	38	売掛金	29
								出資映画配 当収入	40	-	-
								放送権購入	96	買掛金	31

- (注) 1 上記取引はすべて、役員が第三者の代表者として行った取引であり、価格等は一般取引条件によっております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
- 3 取締役間部耕平は、平成19年6月に(社)デジタル放送推進協会の理事長に就任のため、平成19年6月より平成20年3月までの取引金額を記載しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)放送衛星システム	東京都 渋谷区	15,000	放送衛星調 達・運用	直接19.63	兼任2名 転籍1名	放送衛星 調達・ 運用委託	債務保証	928	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
- 2 (株)放送衛星システムに対する債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	96,061.51円	1株当たり純資産額	114,685.66円
1株当たり当期純利益	14,009.87円	1株当たり当期純利益	23,838.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。		1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
当期純利益	2,020百万円	当期純利益	3,438百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	2,020百万円	普通株式に係る当期純利益	3,438百万円
普通株式の期中平均株式数	144,222株	普通株式の期中平均株式数	144,222株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日～至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	2,100	—	—	—
1年以内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
リース債務(1年以内返済)	428	333	—	
リース債務(1年超)	596	229	—	平成21年4月～ 平成23年5月
合計	3,124	563	—	—

- (注) 1. その他の有利子負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
2. その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子負債	222	7	0	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			4,302		4,574	
2 売掛金			1,788		1,755	
3 番組勘定			10,741		13,984	
4 貯蔵品			330		57	
5 前払費用			154		180	
6 為替予約			616		—	
7 その他			134		166	
貸倒引当金			△60		△63	
流動資産合計			18,008	54.0	20,654	55.6
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 放送衛星		5,852		2,617		
減価償却累計額		5,334	518	2,617	0	
(2) 建物	※1	5,028		4,766		
減価償却累計額		3,171	1,856	3,123	1,643	
(3) 構築物		63		57		
減価償却累計額		41	22	37	19	
(4) 機械及び装置	※1	5,540		6,792		
減価償却累計額		4,021	1,519	4,417	2,375	
(5) 工具器具備品	※1	884		892		
減価償却累計額		310	574	374	517	
有形固定資産合計			4,491	13.5	4,555	12.3

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 借地権		5,011		5,011	
(2) ソフトウェア		774		1,158	
(3) その他		48		39	
無形固定資産合計		5,834	17.5	6,209	16.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		685		531	
(2) 関係会社株式		3,856		4,556	
(3) 長期未収入金		735		735	
(4) 長期前払費用		10		—	
(5) 敷金保証金		355		419	
(6) その他		95		215	
貸倒引当金		△735		△735	
投資その他の資産合計		5,002	15.0	5,723	15.4
固定資産合計		15,328	46.0	16,488	44.4
資産合計		33,337	100.0	37,142	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		6,646		12,185	
2 1年以内返済予定の長期借入金	※1	2,100		—	
3 未払金	※2	843		874	
4 未払費用	※2	2,938		3,382	
5 繰延税金負債		250		—	
6 預り金		202		149	
7 前受収益		7,216		5,288	
8 賞与引当金		61		56	
9 本社移転費用引当金		—		88	
10 その他		17		295	
流動負債合計		20,277	60.8	22,320	60.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 長期未払金			106	—	
2 退職給付引当金			841	914	
3 役員退職慰労引当金			230	118	
4 その他			110	103	
固定負債合計			1,288	1,136	3.1
負債合計 (純資産の部)			21,566	23,457	63.2
I 株主資本					
1 資本金			5,000	5,000	13.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,601		2,601	
(2) その他資本剰余金		136		136	
資本剰余金合計			2,738	2,738	7.4
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		1,700		2,600	
繰越利益剰余金		2,264		3,743	
利益剰余金合計			3,964	6,343	17.1
株主資本合計			11,703	14,081	37.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			△297	△114	△0.3
2 繰延ヘッジ損益			365	△280	△0.8
評価・換算差額等合計			68	△395	△1.1
純資産合計			11,771	13,685	36.8
負債純資産合計			33,337	37,142	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 営業収益							
1 有料放送収入		57,710			59,115		
2 広告放送収入		382			150		
3 その他の収入		3,438	61,531	100.0	2,149	61,416	100.0
II 営業費用							
1 事業費	※1, 2	37,022			34,640		
2 販売費及び一般管理費	※1, 3, 4	22,614	59,637	96.9	22,634	57,275	93.3
営業利益			1,894	3.1		4,140	6.7
III 営業外収益							
1 受取利息		108			70		
2 受取配当金	※4	24			26		
3 為替差益		792			407		
4 その他		19	945	1.5	17	522	0.8
IV 営業外費用							
1 支払利息		59			16		
2 支払手数料		15			11		
3 その他		5	80	0.1	0	28	0.0
経常利益			2,759	4.5		4,634	7.5
V 特別損失							
1 固定資産除却損		63			98		
2 子会社株式評価損		233			—		
3 投資有価証券評価損		58			337		
4 減損損失	※5	75			301		
5 貸倒引当金繰入額	※6	735			—		
6 事業撤退損	※7	366			—		
7 たな卸資産評価損	※8	—			1,131		
8 本社移転費用引当金繰入額	※9	—	1,532	2.5	88	1,956	3.2
税引前当期純利益			1,227	2.0		2,677	4.3
法人税、住民税及び事業税			12	0.0		10	0.0
当期純利益			1,214	2.0		2,666	4.3

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（百万円）	5,000	2,601	136	2,738	1,000	2,182	3,182	10,921
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て（注）	-	-	-	-	700	△700	-	-
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	△432	△432	△432
当期純利益	-	-	-	-	-	1,214	1,214	1,214
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	-	700	81	781	781
平成19年3月31日残高（百万円）	5,000	2,601	136	2,738	1,700	2,264	3,964	11,703

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	△197	-	△197	10,723
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て（注）	-	-	-	-
剰余金の配当（注）	-	-	-	△432
当期純利益	-	-	-	1,214
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△100	365	265	265
事業年度中の変動額合計（百万円）	△100	365	265	1,047
平成19年3月31日残高（百万円）	△297	365	68	11,771

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高（百万円）	5,000	2,601	136	2,738	1,700	2,264	3,964	11,703
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て	-	-	-	-	900	△900	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△288	△288	△288
当期純利益	-	-	-	-	-	2,666	2,666	2,666
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	-	900	1,478	2,378	2,378
平成20年3月31日残高（百万円）	5,000	2,601	136	2,738	2,600	3,743	6,343	14,081

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	△297	365	68	11,771
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△288
当期純利益	-	-	-	2,666
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	182	△646	△463	△463
事業年度中の変動額合計（百万円）	182	△646	△463	1,914
平成20年3月31日残高（百万円）	△114	△280	△395	13,685

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>(2) 有価証券</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>自社制作番組に関する番組勘定については、従来、24ヶ月均等償却しておりましたが、自社制作番組は、外部環境の変化により、将来の収益貢献度について不確定要素がより強まっていることから、財務の健全性を図るため、当事業年度から、初回放送時に一括費用処理する方法に変更しております。これにより、従来の方法と比較して、事業費のうち番組費が516百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="528 519 938 694"> <tr> <td>放送衛星</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	放送衛星	10年	建物	3～50年	構築物	10～25年	機械及び装置	2～6年	工具器具備品	3～20年	<p>放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="1002 519 1412 694"> <tr> <td>放送衛星</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に、変更しております。これにより、従来の方法と比較して、減価償却費は24百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、従前より所有している有形固定資産の残存価額については、5年間の均等償却を行う方法を採用しております。これにより、従来の方法と比較して、減価償却費は35百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	放送衛星	10年	建物	3～50年	構築物	10～25年	機械及び装置	2～6年	工具器具備品	3～20年
放送衛星	10年																					
建物	3～50年																					
構築物	10～25年																					
機械及び装置	2～6年																					
工具器具備品	3～20年																					
放送衛星	10年																					
建物	3～50年																					
構築物	10～25年																					
機械及び装置	2～6年																					
工具器具備品	3～20年																					
<p>(2) 無形固定資産</p>	<p>映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <table data-bbox="528 1426 938 1535"> <tr> <td>映画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20年</td> </tr> </table>	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	20年	<p>同左</p>														
映画	2年																					
自社利用のソフトウェア	5年																					
その他	20年																					
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p>																				
<p>(2) 賞与引当金</p>	<p>従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>同左</p>																				
<p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。</p>	<p>同左</p>																				

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
(5) 本社移転費用引当金	—————	平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額を計上しております。
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）	同左
(3) ヘッジ方針	ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務	同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法	為替リスクのあるものについては、為替予約等により、為替リスクをヘッジすることを基本としております。 各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。	デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 同左
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	取引の実行及び管理は「経理規程」に従い、担当役員の承認を得て資金担当部門にて行っております。	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,405百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は221百万円増加し、税引前当期純利益は909百万円減少しております。 なお、受入準備が整っていなかったため同会計基準を当中間会計期間では適用しておりませんが、当中間会計期間で同会計基準を適用した場合、営業利益及び経常利益は44百万円増加し、税引前中間純利益は1,086百万円減少いたします。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当事業年度末は4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																				
<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,511</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、放送衛星（BSAT-1a）の保険金請求権に対し、質権設定しております。</p> <p>上記に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> </tr> </table>	建物	1,735百万円	機械及び装置	1,511	工具器具備品	353	1年以内返済予定の長期借入金	2,100百万円	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">643</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 (株)放送衛星システム</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">928百万円</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> </table>	未払金	140百万円	未払費用	643		928百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	差引額	6,000
建物	1,735百万円																				
機械及び装置	1,511																				
工具器具備品	353																				
1年以内返済予定の長期借入金	2,100百万円																				
未払金	140百万円																				
未払費用	643																				
	928百万円																				
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円																				
借入実行残高	—																				
差引額	6,000																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
	<p>※1 営業費用に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 営業費用に含まれる収益性の低下による簿価切下げ額は773百万円であります。また、期首在庫の評価から適用したとみなしたため、995百万円を営業費用から特別損失に振替えております。</p>																																																
<p>※2 事業費の主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">番組費</td><td style="text-align: right;">25,037百万円</td></tr> <tr><td>技術費</td><td style="text-align: right;">2,487</td></tr> <tr><td>プログラムガイド費</td><td style="text-align: right;">2,308</td></tr> <tr><td>付帯事業費</td><td style="text-align: right;">2,617</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,471</td></tr> </table>	番組費	25,037百万円	技術費	2,487	プログラムガイド費	2,308	付帯事業費	2,617	賞与引当金繰入額	35	退職給付費用	100	減価償却費	1,471	<p>※2 事業費の主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">番組費</td><td style="text-align: right;">23,922百万円</td></tr> <tr><td>技術費</td><td style="text-align: right;">2,534</td></tr> <tr><td>プログラムガイド費</td><td style="text-align: right;">2,320</td></tr> <tr><td>付帯事業費</td><td style="text-align: right;">1,188</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,189</td></tr> </table>	番組費	23,922百万円	技術費	2,534	プログラムガイド費	2,320	付帯事業費	1,188	賞与引当金繰入額	39	退職給付費用	101	減価償却費	1,189																				
番組費	25,037百万円																																																
技術費	2,487																																																
プログラムガイド費	2,308																																																
付帯事業費	2,617																																																
賞与引当金繰入額	35																																																
退職給付費用	100																																																
減価償却費	1,471																																																
番組費	23,922百万円																																																
技術費	2,534																																																
プログラムガイド費	2,320																																																
付帯事業費	1,188																																																
賞与引当金繰入額	39																																																
退職給付費用	101																																																
減価償却費	1,189																																																
<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は87%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,612百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,390</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">5,979</td></tr> <tr><td>カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,636</td></tr> <tr><td>回収手数料</td><td style="text-align: right;">1,369</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">257</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,555</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> </table>	販売促進費	1,612百万円	広告宣伝費	4,390	代理店手数料	5,979	カスタマーセンター費	3,636	回収手数料	1,369	役員報酬	257	人件費	1,555	賞与引当金繰入額	26	退職給付費用	79	役員退職慰労引当金繰入額	50	減価償却費	67	貸倒引当金繰入額	47	<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は84%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,141百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,235</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">5,689</td></tr> <tr><td>カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,135</td></tr> <tr><td>回収手数料</td><td style="text-align: right;">1,387</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">242</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,502</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> </table>	販売促進費	1,141百万円	広告宣伝費	5,235	代理店手数料	5,689	カスタマーセンター費	3,135	回収手数料	1,387	役員報酬	242	人件費	1,502	賞与引当金繰入額	16	退職給付費用	137	役員退職慰労引当金繰入額	34	減価償却費	195	貸倒引当金繰入額	75
販売促進費	1,612百万円																																																
広告宣伝費	4,390																																																
代理店手数料	5,979																																																
カスタマーセンター費	3,636																																																
回収手数料	1,369																																																
役員報酬	257																																																
人件費	1,555																																																
賞与引当金繰入額	26																																																
退職給付費用	79																																																
役員退職慰労引当金繰入額	50																																																
減価償却費	67																																																
貸倒引当金繰入額	47																																																
販売促進費	1,141百万円																																																
広告宣伝費	5,235																																																
代理店手数料	5,689																																																
カスタマーセンター費	3,135																																																
回収手数料	1,387																																																
役員報酬	242																																																
人件費	1,502																																																
賞与引当金繰入額	16																																																
退職給付費用	137																																																
役員退職慰労引当金繰入額	34																																																
減価償却費	195																																																
貸倒引当金繰入額	75																																																
<p>※4 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,572百万円</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">602</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> </table>	カスタマーセンター費	3,572百万円	代理店手数料	602	受取配当金	20	<p>※4 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,142百万円</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> </table>	カスタマーセンター費	3,142百万円	代理店手数料	227	受取配当金	20																																				
カスタマーセンター費	3,572百万円																																																
代理店手数料	602																																																
受取配当金	20																																																
カスタマーセンター費	3,142百万円																																																
代理店手数料	227																																																
受取配当金	20																																																

前事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※5 減損損失

当社は、全体として放送事業を行っており、当社が行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。

放送事業に係る設備のうち、東経110度CSデジタル放送設備については、当事業年度に東経110度CSデジタル放送事業からの撤退を決定いたしましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（75百万円）として計上いたしました。その内訳は、機械及び装置75百万円です。

場所	用途	種類
設備委託先 (東京都品川区)	東経110度 CSデジタル 放送設備	機械及び 装置

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

※6 貸倒引当金繰入額

ソフトウェア開発委託先への長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額であります。

※7 事業撤退損

東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による損失であります。

※5 減損損失

当社は、全体として放送事業を行っており、当社が行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。

放送事業に係る設備のうち、BSアナログ放送に使用している衛星（BSAT-1b）については、当事業年度に後継機（BSAT-3a）が打ち上げられたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（269百万円）として計上いたしました。その内訳は、放送衛星269百万円です。

場所	用途	種類
東経110度 上空	BSアナログ 放送衛星	放送衛星

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

また、平成21年3月期における新本社ビルへの移転により利用見込みがなくなった間仕切り工事等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失（32百万円）として計上いたしました。その内訳は、建物26百万円及び工具器具備品5百万円です。

場所	用途	種類
本社ビル (東京都港区)	間仕切り工 事等	建物
本社ビル (東京都港区)	什器備品	工具器具 備品

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

※8 たな卸資産評価損

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額であります。

※9 本社移転費用引当金繰入額

平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日～至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,717</td> <td>1,230</td> <td>—</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>114</td> <td>43</td> <td>—</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,836</td> <td>1,274</td> <td>—</td> <td>561</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>454百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>581百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定残高 —</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>358百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,717	1,230	—	486	工具器具備品	114	43	—	70	ソフトウェア	4	0	—	4	合計	1,836	1,274	—	561	1年以内	454百万円	1年超	126百万円	合計	581百万円	支払リース料	358百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14百万円	減価償却費相当額	300百万円	支払利息相当額	26百万円	減損損失	—	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>113</td> <td>70</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>71</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	113	70	43	ソフトウェア	4	1	3	合計	118	71	47	1年以内	22百万円	1年超	25百万円	合計	48百万円	支払リース料	199百万円	減価償却費相当額	176百万円	支払利息相当額	9百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械及び装置	1,717	1,230	—	486																																																																			
工具器具備品	114	43	—	70																																																																			
ソフトウェア	4	0	—	4																																																																			
合計	1,836	1,274	—	561																																																																			
1年以内	454百万円																																																																						
1年超	126百万円																																																																						
合計	581百万円																																																																						
支払リース料	358百万円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	14百万円																																																																						
減価償却費相当額	300百万円																																																																						
支払利息相当額	26百万円																																																																						
減損損失	—																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
工具器具備品	113	70	43																																																																				
ソフトウェア	4	1	3																																																																				
合計	118	71	47																																																																				
1年以内	22百万円																																																																						
1年超	25百万円																																																																						
合計	48百万円																																																																						
支払リース料	199百万円																																																																						
減価償却費相当額	176百万円																																																																						
支払利息相当額	9百万円																																																																						
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	1年以内	10百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2百万円	1年超	—百万円	合計	2百万円																																																									
1年以内	10百万円																																																																						
1年超	6百万円																																																																						
合計	16百万円																																																																						
1年以内	2百万円																																																																						
1年超	—百万円																																																																						
合計	2百万円																																																																						

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)		当事業年度 (平成20年 3月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
	繰延税金資産		繰延税金資産			
	番組勘定損金算入限度超過額	514	百万円	番組勘定損金算入限度超過額	855	百万円
	減価償却費損金算入限度超過額	154		減価償却費損金算入限度超過額	114	
	投資有価証券評価損	458		投資有価証券評価損	2	
	関係会社株式評価損	95		関係会社株式評価損	95	
	賞与引当金損金算入限度超過額	25		賞与引当金損金算入限度超過額	22	
	退職給付引当金	342		退職給付引当金	371	
	役員退職慰労引当金	93		役員退職慰労引当金	48	
	投資事業損失	72		本社移転費用引当金	35	
	固定資産除却損	11		投資事業損失	66	
	繰越欠損金	1,711		固定資産除却損	133	
	事業撤退損否認	66		繰越欠損金	600	
	有価証券評価差額	121		有価証券評価差額	46	
	貸倒引当金	298		貸倒引当金	302	
	その他	11		為替予約	114	
	繰延税金資産小計	3,976		その他	88	
	評価性引当額	△3,976		繰延税金資産小計	2,898	
	繰延税金資産合計	—		評価性引当額	△2,898	
	繰延税金負債			繰延税金資産の純額	—	
	為替予約	△250	百万円			
	繰延税金負債合計	△250				
	繰延税金負債の純額	△250				
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳			2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.7%			法定実効税率	40.7%
	(調整)				(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%			交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
	住民税均等割	1.0%			住民税均等割	0.4%
	評価性引当額	△46.2%			評価性引当額	△42.0%
	その他	△0.6%			その他	△0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%			税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	81,618.66円	1株当たり純資産額	94,894.24円
1株当たり当期純利益	8,422.07円	1株当たり当期純利益	18,490.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。		1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	1,214百万円	当期純利益	2,666百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,214百万円	普通株式に係る当期純利益	2,666百万円
普通株式の期中平均株式数	144,222株	普通株式の期中平均株式数	144,222株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 ~ 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 ~ 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

その他有価証券

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
スカパーJSAT(株)	4,809	192
(株)マッドハウス	500	100
(株)イマジカ・ロボットホールディングス	100,000	85
びあ(株)	35,000	60
(株)アジア・コンテンツ・センター	500	25
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	300	21
(株)シーエス・ワンテン	2,000	19
(株)アミューズ	7,800	16
(株)角川グループホールディングス	2,100	5
東京ベイネットワーク(株)	50	2
その他 (4銘柄)	9,515	1
計	162,574	531

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
放送衛星	5,852	—	3,235 (3,235)	2,617	2,617	249	0
建物	5,028	21	283 (91)	4,766	3,123	172	1,643
構築物	63	4	10	57	37	3	19
機械及び装置	5,540	1,670	418	6,792	4,417	765	2,375
工具器具備品	884	154	146 (42)	892	374	194	517
有形固定資産計	17,369	1,850	4,094 (3,368)	15,126	10,570	1,385	4,555
無形固定資産							
借地権	5,011	—	—	5,011	—	—	5,011
ソフトウェア	3,232	451	—	3,684	2,525	68	1,158
その他	317	—	—	317	278	8	39
無形固定資産計	8,561	451	—	9,013	2,804	77	6,209

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

- ・機械及び装置の増加額は、VTR・編集関連設備434百万円、番組送出設備233百万円等であります。
- ・工具器具備品の増加額は、WOWOWオンライン関連機器50百万円等であります。
- ・ソフトウェアの増加額は、顧客管理システム開発費用266百万円、放送管理システム開発費用61百万円等であります。

2 「当期減少額」のうち主なものは、次の通りであります。

- ・機械及び装置の減少額は、放送設備の老朽化等に伴う除却であります。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	795	63	60	—	798
賞与引当金	61	56	61	—	56
本社移転費用引当金	—	88	—	—	88
役員退職慰労引当金	230	37	149	—	118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(i) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
普通預金	3,176
郵便振替貯金	589
外貨普通預金	3
外貨定期預金	803
計	4,572
合計	4,574

② 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ジュピターテレコム	593
(株)ジェーシービー	264
三井住友カード(株)	199
(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	61
三菱UFJニコス(株)	53
その他	583
合計	1,755

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,788	64,486	64,520	1,755	97.4	10.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生額には、消費税等が含まれておりません。

③ 番組勘定

区分	金額（百万円）
番組購入代金等	13,984
合計	13,984

④ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
BSデコーダ	24
その他	33
合計	57

⑤ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)放送衛星システム	2,945
(株)WOWOWコミュニケーションズ	1,100
(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ	265
(株)WOWOWマーケティング	166
WHDエンタテインメント(株)	54
(株)ワウワウ・ミュージック・イン	25
(株)メルサット	0
合計	4,556

(ii) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
Union des associations europeennes de football	1,539
United States Tennis Association	1,237
Sociedad General de Produccion y Explotacion de Contenidos, S. L.	1,107
(株)NHKエンタープライズ	1,060
Federation Francaise De Tennis	1,012
その他	6,227
合計	12,185

② 未払費用

区分	金額（百万円）
広告宣伝費	608
代理店手数料	489
番組費	489
カスタマーセンター費	419
販売促進費	86
その他	1,288
合計	3,382

③ 前受収益

区分	金額（百万円）
視聴料前受分	5,106
その他	181
合計	5,288

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
買取手数料	該当なし
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.wowow.co.jp/IR/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の1株以上所有の株主に対し、WOWOW視聴優待またはWOWOW関連グッズを贈呈。
外国人等の株主名簿への記載の制限	放送法第52条の8第1項の規定に基づき、当会社は、当会社の株式を取得した次の各号に掲げる者から、その氏名及び住所を株主名簿に記載または記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより、次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が、当会社の議決権の5分の1以上を占めることになるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載または記録することを拒むことができます。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第24期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤正三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴谷哲朗
業務執行社員

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒田克司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木下雅彦

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 正三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法①たな卸資産」に記載されているとおり、会社は自社制作番組に関する番組勘定の費用処理の方法を変更している。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度から適用している。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤正三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴谷哲朗
業務執行社員

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒田克司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木下雅彦

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 正三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針1. 資産の評価基準及び評価方法(1)たな卸資産」に記載されているとおり、会社は自社制作番組に関する番組勘定の費用処理の方法を変更している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当事業年度から適用している。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。